



Discussion Paper No.198

増加する南アジアからの海外出稼ぎ労働者
—マイクロファイナンスに期待される新たな役割—

須田敏彦

June 2014

**Graduate School
of
International Development**

NAGOYA UNIVERSITY
NAGOYA 464-8601, JAPAN

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院国際開発研究科

1. はじめに

本稿は、現在南アジア諸国の経済に大きな影響を与えている国際移民、中でも就業目的の一時的な国際移民である海外出稼ぎとマイクロファイナンスの関係について論じたものである。そして、いまだに深刻な南アジアの貧困を速やかに削減するために、マイクロファイナンスが今後果たすべき新たな役割を提案することを目的としている。

今世紀に入り、南アジアからの国際移民が急増している。現在自国を離れて世界各地で暮らす南アジア諸国(注1)からの移民は、国連推計によるとおよそ3000万人に達している(注2)。これは南アジア全体の人口16億2000万人の約2%、労働力人口の約5%であり、総世帯の8%、1割弱の世帯に海外で働く家族がいることを意味している(注3)(表1)。

総世帯の1割というと、それほど多く感じないかもしれない。しかし、ネパール政府の公表によると、25%の世帯に海外在住者がいる。パキスタン、バングラデシュ、そしてスリランカでもおよそ2割の世帯に海外在住者がいるとみられる(注4)。インドにおけるその割合は、国全体としては5%弱と低いものの、出稼ぎが多いケーララ州では、他の南アジア諸国と同様2割程度の世帯に海外在住者がいる。

表1 南アジア諸国からの国際移民の概況

	海外在住者(国際移民)数 (2013年:国連推計) (万人)	うち、湾岸協力会議 加盟国在住者 (%)	総人口(万人) (2012年)	世帯数(万世帯) (2012年)	労働力人口(万人) (2011年)	労働力人口に対する 海外在住者数の比率(%)	海外在住者がいる 世帯の割合(%)
インド	1417	48.2	123,668	25,208	47,666	3.0	4.7
(インド・ケーララ州)	142	88.7	3,072	672	1,184	12.0	17.6
パキスタン	569	51.3	17,916	2,596	6,126	9.3	18.3
バングラデシュ	776	40.6	15,469	3,486	7,455	10.4	18.6
ネパール 推計1 (2013年国連推計)	104	2.9	2,747	543	1,450	7.2	16.0
ネパール 推計2 (2011年人口センサス)	192	N.A.	2,747	543	1,450	13.2	25.4
スリランカ	125	26.4	2,033	521	859	14.6	20.0
合計	2,991	44.3	161,833	32,354	63,556	4.7	7.7

出所) World Bank (2013), United Nations Population Division (n.d.), Govt. of Kerala (2013), Govt. of Nepal Central Bureau of Statistics (2012), などから作成。

- 注) 1. 本表には、人口が少なく海外在住者数も少ないブータンとモルディブは含まれていない。
2. 本表で採用した国連統計による「国際移民のストック」数は移民先の各国の人口センサス結果から推計されたもので、国際移民の定義は国により、「外国で生まれた者」、あるいは「外国籍を持つ者」、と異なる。中東の6つの産油国からなる湾岸協力会議(GCC)加盟国の国際移民の定義は、すべて「外国籍を持つ者」である。
3. 総人口と総労働力人口は、ケーララ州を除き、World Bank (2013)のデータによる。総世帯数は、ネパールとケーララ州を除き、各国のセンサス等のデータから得られた平均世帯員数の値で総人口を除いて求めた。ただし、パキスタンの平均世帯員数は1998年のセンサスのデータしか得られなかった。1998年の平均世帯員数は6.9人で2012年の実際の数より若干多いと考えられる。そのため、総世帯数は実際より少なく算出されていると考えられる。
4. ネパールを除き、海外在住者が家族にいる世帯(海外在住者世帯)の割合のデータが得られなかった。そこで、ネパール以外は、海外在住者は海外在住者世帯に平均1.2人いると仮定し、海外在住者数÷総世帯数÷1.2で、海外在住者のいる世帯の割合を求めた。
5. インドのケーララ州のデータは、海外在住者数、総人口、世帯数はGovt. of Kerala (2013)によるもので、2010年12月から11年3月に実施された調査の結果である。ケーララ州の労働力人口のデータが得られなかったため、ケーララ州の総人口にインド全体の労働力率を掛けて求めた。
6. 国連の統計では、ネパールの海外在住者の数は明らかに実際の数より少ない。そこで、2011年にネパールで行われた人口センサスの結果を併記した。
7. 海外在住者数の合計値は、国連推計値の合計である。

こうした膨大な数の国際移民のおよそ半分は^(注 5)、2 年ないし 3 年の雇用契約に基づいて働く一時的移民、すなわち海外出稼ぎ者であり、本国に残された家族に送金するために海外で働いている。彼ら／彼女達の主な受け入れ国は中東の産油国やマレーシア、シンガポールなど、移民を主要な労働力として発展をつづける豊かな新興国である(表 2)。

次章で詳しく見るように、出稼ぎ者一人一人が本国の家族に送る送金は、1 カ月当たり 100 ドルから 300 ドル程度(1 万円から 3 万円程度)^(注 6)のことが多く、日本人の金銭感覚からするとごく僅かにすぎない。しかし、1 人当たりの GDP が 700 ドル(ネパール)～3000 ドル(スリランカ)程度の南アジア諸国の人々、特に 1 人 1 日 1.25PPP(購買力平価)ドル未満で生活するような貧困世帯にとっては大きな額である。貧困人口の割合は南アジア全体で 31%、最も高いバングラデシュでは 43% にもなる。

また、これらの出稼ぎ者の送金は合計すると膨大な額になり、外貨獲得や経済成長などマクロ経済にも大きな影響を与えている。自由化政策の進展とともに貿易赤字が拡大している南アジア諸国では、国際移民による多額の送金は各国経済の安定と発展に大きく貢献している。

表 2 南アジアと主な出稼ぎ先国の 1 人当たり GNI、貧困人口率、国際移民人口率

		1人当たりGNI (USDドル)	貧困人口率(%) (2010年)	国際移民のストック 数(万人) (2010年)	人口に占める国際移 民の割合(%) (2010年)
南 ア ジ ア 諸 国	インド	1,530	32.7	544	0.5
	パキスタン	1,260	21 (2008年)	430	2.5
	バングラデシュ	840	43.3	135	0.9
	ネパール	700	24.8	90	3.4
	スリランカ	2,920	4.1	34	1.6
	ブータン	2,420	1.2 (2012年)	5	6.8
	モルディブ	5,750	1.5 (2004年)	7	21.3
	南アジア全体	1,422	31	1,245	0.8
主 な 出 稼 ぎ 先	サウジアラビア	21,210	N.A.	843	30.9
	UAE	35,770	N.A.	732	86.7
	クウェート	44,100	N.A.	187	62.6
	カタール	76,010	N.A.	146	83.2
	オマーン	19,110	N.A.	102	36.3
	バーレーン	14,820	N.A.	67	53.2
	湾岸協力会議加盟国全体	N.A.	N.A.	2,076	46.7
	マレーシア	9,800	0 (2009年)	236	8.3
	シンガポール	47,210	N.A.	216	42.6

出所) World Bank (2013) , World Bank (n.d.) , United Nations Population Division (n.d.) から作成。

注) 1人当たりのGNI(国民総所得)は、南アジア諸国は2012年の値。主な出稼ぎ先の国々は、2010～2012年間の最新値。

2. 貧困人口率は、2005年価格の購買力平価(PPP)で1人1日1.25ドル未満の生活をする人口の割合。説明のない年を除き、2010年の値。N.A.の国は、データが得られなかったが、一人当たりの平均所得が全体として非常に高いため、ほとんどゼロと考えてよいと思われる。

3. 国際移民のストック数のデータは、World Bank (2013)でなく、United Nations Population Division (n.d.) を採用した。これは、もともと前者のデータの出所が後者であることに加えて、後者のデータが2013年に修正された最新データであるためである。

4. 国連推計による国際移民の定義は、「外国生まれの人(難民を含む)」であるが、この定義によるデータがない国は、「外国籍の人」の数で代用されている。スリランカを除くここにあげた南アジア諸国とマレーシア、シンガポールは前者によるデータだが、スリランカ、サウジアラビア、UAE、クウェートは、「外国籍の者(難民を含む)」の数である。また、カタール、オマーン、バーレーンは、「外国籍の人」の数である。

南アジアに近年特徴的なもう一つの大きな経済現象が、マイクロファイナンス(小規模金融、以下、MFとする)の急速な普及である。バングラデシュのグラミン銀行や BRAC、インドの SHG(自助グループ)ー銀行連

携プログラムや NGO、スリランカの貯蓄信用組合（SANASA）、ネパールの開発銀行や貯蓄信用組合など、南アジアでは貧困層を対象としたマイクロファイナンス機関(MFI: Micro Finance Institution)が 1980 年以降急速に広がってきた。それにより、それまで銀行や信用組合など近代的な金融機関のサービスを受けられなかった貧困層の金融機関による取り込み(Financial Inclusion)が進んでいる。

1997 年にアメリカのワシントンで最初のマイクロ・クレジット・サミットが開催され、2005 年には国連が「マイクロ・クレジット年」を宣言した。翌 2006 年には MF の草分け的存在であるグラミン銀行とその創設者であるモハメド・ユヌスがノーベル平和賞を受賞するなど、貧困緩和に高い効果を持つ手段として MF に対する期待が高まっている。

その一方で、MF への過剰な期待に反省を促すような事態や指摘が始まっている。たとえば、インドのアーンドラ・プラデーシュ州では、MFI による厳しい取立てで自殺者がでたことなどから、2010 年に MFI の活動に対する政府の規制が厳しくなった。MFI が融資に高金利を課し高い利益を挙げる一方で、MF の貧困削減効果は低いという内部告発も始まっている[シンクレア 2013]。バングラデシュやインドにおける筆者の現地調査でも、現在の MF の貧困緩和効果はそれほど高くないという結果がでている[須田 2010、Suda and Bantilan 2013]。MF を手放しで賛美する段階から、冷静で客観的な視点で評価して問題点の改善を図り、その貧困緩和効果をさらに高めるべき段階に至っているといえよう。こうした状況の下で、本稿の最終的な目的は、貧困緩和に対する MF の貢献度を高めるような提案をすることである。

本稿の構成は、まず次章において南アジアからの国際移民、なかでも海外出稼ぎ者が近年急増していることを示し、送金の経済的効果を分析する。そして、海外出稼ぎには大きな資金が必要なことを確認する。第 3 章では、海外出稼ぎ資金のニーズに対して MFI がどのように対応しているかを示し、貧困緩和のため、今後どのように取り組むべきかを論じる。最終章の第 4 章では、経済発展と貧困緩和における海外出稼ぎの貢献を再確認し、MF に期待される新しい役割について提言を行う。

2. 増加する南アジアからの海外出稼ぎ労働者

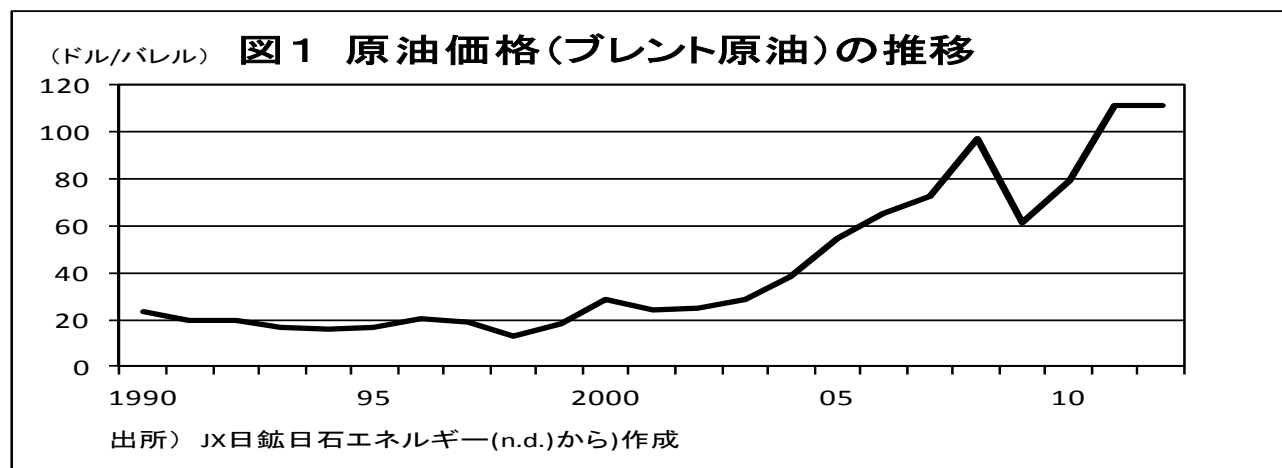
(1) 国際移民の増加とその要因

南アジアからの国際移民は、歴史的に 3 つ、ないし 4 つの段階(波)に分けることができる(注 7)。第 1 の波は、イギリスの植民地時代の移民

である(注 8)。イギリスが世界各地に植民地を持っていたことから、1833年のイギリスの奴隷制廃止後、年季契約労働者として多くのインド人(現在のパキスタンやバングラデシュ地域出身者を含む)が農業労働や鉄道建設労働などのためイギリス植民地などに送られ、その一部は契約終了後定住した。それと並行して、少なからずの商人や専門職も自主的に移住していった[古賀・内藤・浜口編著 2000]。アフリカやミャンマー、マレーシア、シンガポール、カリブ海諸国などに現在住む多数のインド系住民、あるいはスリランカの茶園で働くインド系住民(タミル人)などは、こうした歴史的経緯で移り住んでいった人々、ないしその子孫である。

しかし、第二次世界大戦が終わりイギリスから独立した後も、南アジア諸国は多くの移民を世界各地に送り続けている。戦後のヨーロッパの復興期には、労働者としてイギリスが多くの南アジア系移民を受け入れた。そしてヨーロッパの再建が一段落し移民に門戸を閉ざすようになると、今度はアメリカやカナダがアジア系移民を含む移民を広く受け入れるようになり、両国への南アジア系移民が増加した[古賀・中村 2000]。これが南アジア系移民の第2の波である。

そして、1970年代以降現在にいたるまで、南アジア移民の主要な受け入れ先になっているのが、中東の産油国、特に湾岸協力会議(Gulf Cooperation Council: GCC)加盟国(サウジアラビア、UAE、クウェート、オマーン、カタール、バーレーン)である。20世紀前半にペルシャ湾岸諸国で次々と大規模な油田が見つかり、戦後その開発によって石油の大量消費時代が到来した。さらに1973年の第一次石油危機、1979年の第二次石油危機による石油価格の高騰で中東産油国に巨額のオイルマネーが流入するようになった。2000年以降は、中国やインドなど新興国の需要増加や投機マネーの市場流入などを背景に原油価格はそれまでの5倍程度に高騰し(図1)、一層多額のオイルマネーが中東諸国に流入している。



中東産油国はその莫大な石油所得を国民に分配することで独裁的な政治体制を維持するとともに[松尾 2010]、道路・港湾・空港などの社会インフラを整備し、近代的なビルを次々と建設し、商業施設、金融機関、医療機関、さらには観光施設やホテルなどの拡充を続けている。その建設や施設の運営を主に担っているのが南アジアなど貧しい国々からの移民である。これが、南アジアからの第3の移民の波である。

国連人口部および世銀の統計情報(United Nations Population Division n.d., World Bank 2013)によると、湾岸協力会議(GCC)加盟国に在住する国際移民(外国籍の者)は、2010年時点で2076万人に達し、総人口4450万の47%を占める(表2)。GCC加盟国では労働の大半が国際移民(外国籍の人)によって担われているのである。国際移民の数(ストック)は、1960年はわずか24万人、石油危機前の1970年で106万人だったが、1980年には402万人、1990年に886万人、2000年に1055万人、2010年には2076万人、そして2013年には2236万人へと、オイルマネーの流入とともに急増してきた(図2)。2000年以降の急激な移民の増加は、原油の国際価格の上昇を反映していると考えられる。

国別にみると、湾岸協力会議加盟国に住む国際移民の数(2010年)は、石油生産量で世界屈指のサウジアラビアが843万人、アラブ首長国連邦(UAE)が732万人、クウェートが187万人と多いが、カタールとオマーンにも100万人以上いる。人口に占める移民の割合はUAEとカタールでは実に8割を超えている(表2)。海外からの移民には周辺のアラブ諸国やアフリカ、フィリピンやインドネシアなどの東南アジア出身者も多いが、南アジア出身者がほぼ6割と、半分以上を占めている(注9)。



写真1 UAE(ドバイ)の風景 (筆者撮影)

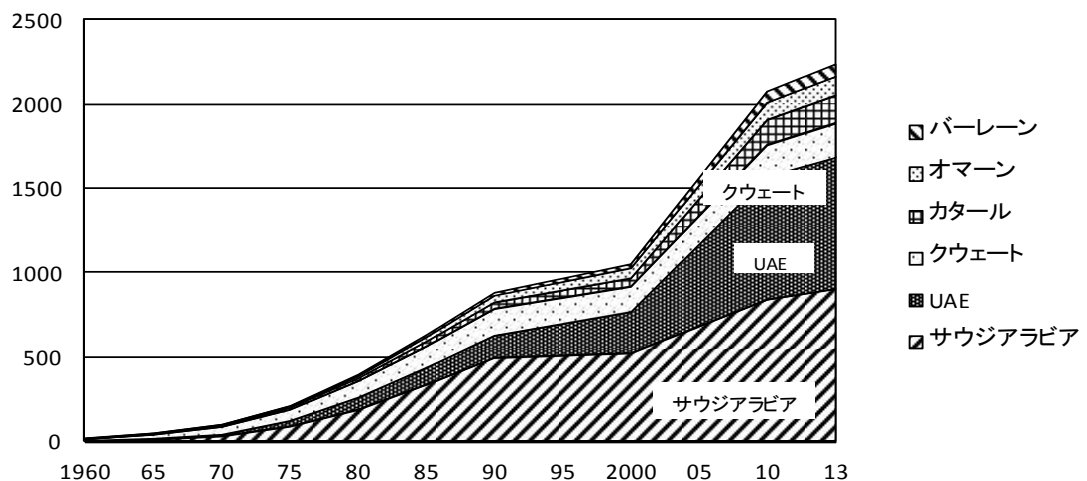


写真2 UAE(アブダビ)の建設労働者(筆者撮影)



写真3 UAE(ドバイ)の市場で働くバングラデシュ人店員(筆者撮影)

(万人) **図2 湾岸協力会議(GCC)加盟国の国際移民ストック数**



出所) 1985年まではWorld Bank (2013), 1990年以降のデータはUnited Nations Population Division (n.d.) による。

注) 1. 湾岸協力会議加盟国の移民ストック数は、その時点で外国籍を持つ人の数である。
2. 1995年と2005年のデータが得られなかったため、それぞれ、1990年と2000年、2000年と2010年の平均値で代用している。

中東産油国以外にも、近年経済発展が著しい東南アジアのシンガポールやマレーシアへの出稼ぎが増えている。シンガポールは製造業や金融業などで発展をしてきた。また、マレーシアは、日本などからの産業移転先として工業発展を続けている[三木 2011]。両国は経済発展に伴って不足する労働力を積極的に海外に求めてきた。マレーシアでは、建設業、製造業、農業プランテーション部門などに多くの外国人労働者が従事し、国際移民(外国生まれの人)の数は2013年時点で247万人、うち約29%(72万人)が南アジア出身者である。同様にシンガポールの同時点の移民数(外国生まれの人)は232万人で、うち約15%(34万人)が南アジア出身者である [United Nations Population Division n.d.]。



写真 4 マレーシアのパームヤシ農園で働くバングラデシュとインドからの出稼ぎ労働者。(筆者撮影)

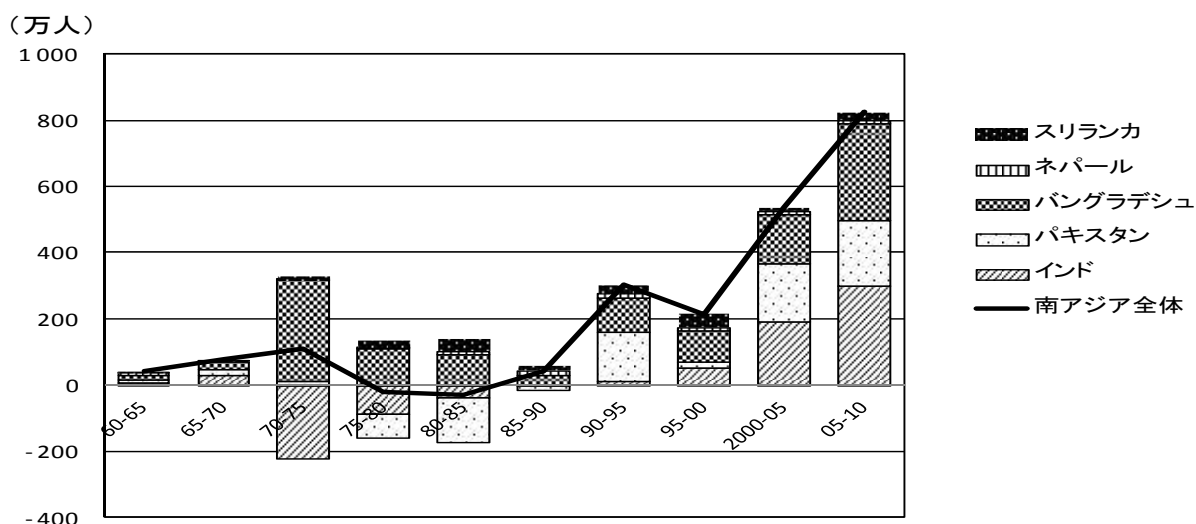


写真 5 シンガポールのリトル・インド地区。夕方になると、南アジア系の人たちが集まってくる。(筆者撮影)

また、近年、高等教育を受け IT 技術者などとしてアメリカやカナダ、オーストラリアなど先進国に移住する人々が増えている。南埜(2008)や近藤(2010)のように、これを南アジア系移民の第4の波として指摘する論者もいる。アメリカ合衆国に住むインド人とインド系アメリカ人の平均年収は3万3000ドル以上であり、アメリカ人の平均(2万5000ドル)よりも際立って高いという[明石 2010]。ヨーロッパの中では移民の受け入れに比較的寛容だったイタリアなどの EU 諸国でも、南アジアからの移民が続いている。ヨーロッパへの移民の中には、不法入国者も少なくない[外務省 2007、須田 2010, 2011]。南アジアから先進国へ移住する人の数は中東諸国への移民に比べると少ないが、1人当たりの送金額が多く、経済に与える影響力という意味では重要である。

すでに説明したように、現在南アジアからの国際移民の中心を占める中東産油国や東南アジアへの移民の多くは、家族を自分の国に残し、雇用契約により2年ないし3年働いた後に帰国する単身の一時的移民、つまり出稼ぎ労働者である。1度の出稼ぎでやめる人もいれば、帰国後数週間あるいは数カ月家族と過ごして再び出稼ぎに出ることを繰り返し、通算10年、あるいはそれ以上海外で働く人もいる。中には家族を呼び寄せ、出稼ぎ先に移住する人もいるが、その割合は全体からすると少ない(注10)。ヨーロッパや北米など先進国に就業目的で渡った人々が徐々に家族を呼びよせ、永住移民となる傾向が強いのと大きな違いがある。

図3 南アジア諸国からの移民純流出数(5年間)の推移



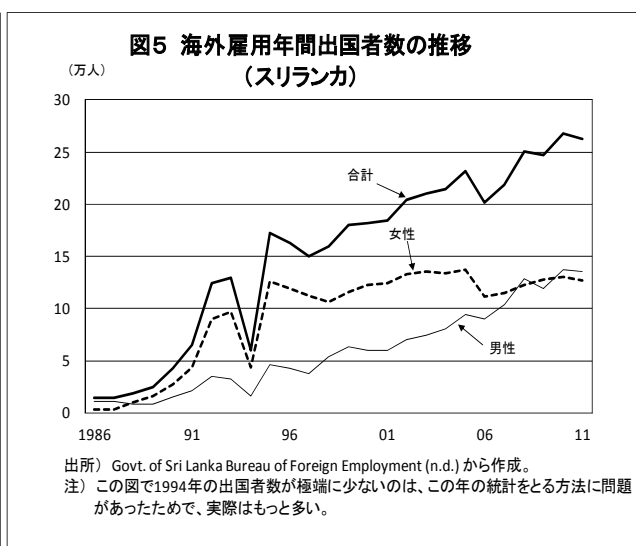
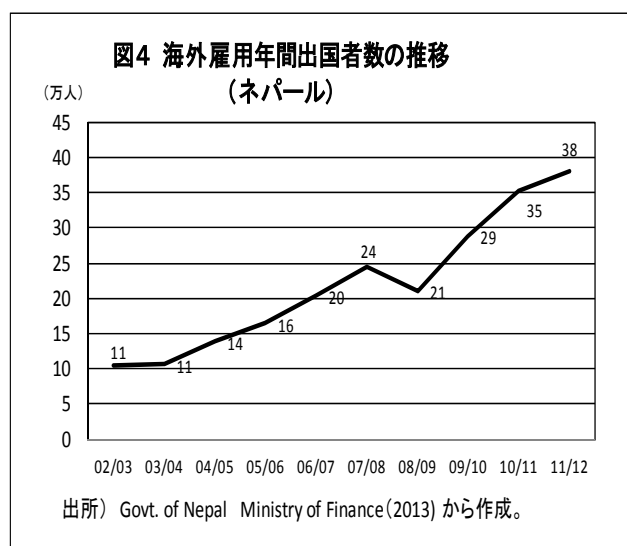
出所) World Bank (2013)から作成。

注) 1. 移民純流出数は、5年間の移民流出数から移民流入数を引いた値。

2. 1970-75年、75-80年にバングラデシュで大量の移民の純流出があり、インドに純流入があったのは、1971年のバングラデシュ独立戦争により、多くの難民がバングラデシュからインドに流入したためと思われる。75-80年、80-85年のパキスタンへの大量の移民の純流入も、79年のソ連によるアフガニスタン侵攻とそれに続く内戦のためアフガニスタンからパキスタンに多くの難民が流入したためであり、90-95年にパキスタンで大量の移民の純流出が起きたのは、アフガニスタン難民の帰国によるところが多いと思われる。

このように、中東産油国を中心とする世界各国への移民が南アジアでは増えている。その数を正確に把握することは困難であるが、南アジア諸国の5年単位の純移民流出数（5年間の移民流出数と流入数の差）の推移を見ると（図3）、南アジアからの移民純流出数が特に今世紀に入って急増していることが分かる。南アジア5カ国からの移民の純流出数は、2000－05年の間が537万人、2005－10年の間が826万人であり、10年間で1363万人もの国民が移民として南アジアから純流出したのである。

人口の純流出が2000－10年の間でもっとも多かったのはインドの492万人だが、バングラデシュは440万人、パキстанは375万人と、インドにそれほど劣らない移民の純流出があった。バングラデシュとパキстанの人口がインドの人口のそれぞれ13%、14%にすぎないことを考慮すると、この期間におけるバングラデシュとパキстанの移民増大の影響力は、インドよりもはるかに大きいと考えられる。



ネパールとスリランカは人口規模が小さいため、図3では移民が増大していることはわかりにくい。そこで、図4と図5で、両国における雇用目的の年間出国者数の推移を示した。これらの図から、特にネパールにおいて、2000年以降、海外出稼ぎ者が急激に増加していることが確認できよう。今世紀初頭には年間10万人程度だったネパールからの雇用目的の移民（インドを含まない）は、2010/11年度には年間38万人に達している。同様に、スリランカからの海外雇用のための渡航者数も増加し続けており、2011年には年間26万人を超えている。ネパールとスリランカの人口は（それぞれ2700万、2000万）、インド（12.4億）はもとより、

パキスタン(1.8 億)やバングラデシュ(1.5 億)よりずっと少ない(2012 年)。それにもかかわらず、ネパールの雇用目的の海外出国者数 38 万人(インドへの出国を含まない)は、インドの 63 万人、パキスタンの 46 万人、バングラデシュ 52 万人の半数以上に達する(注 11)。そのため、人口や労働力人口に対する出稼ぎ者の比率は、ネパールとスリランカではインドやパキスタン、バングラデシュよりもずっと高い(表 3)。両国において海外出稼ぎが経済・社会に与える影響が他の南アジア諸国よりはるかに大きいことが、容易に想像できよう。

表3 海外雇用のための年間出国者数と主な行先(2011年)

		インド	パキスタン	バングラデシュ	ネパール	スリランカ
	年間出国者数(人)	626,565	456,893	515,515	381,426	262,960
	人口(万人)	122,116	17,617	15,286	2,716	2,087
	人口に対する年間出国者数の比率(%)	0.05	0.26	0.34	1.40	1.26
	労働力人口(万人)	47,666	6,126	7,455	1,450	859
	労働力人口に対する年間出国者数の比率(%)	0.13	0.75	0.69	2.63	3.06
主要な 出国先 の割合 (%)	サウジアラビア	46.2	48.6	2.9	21.1	26.1
	UAE	22.2	34.2	54.8	14.3	15.0
	クウェート	7.2	0.0	0.0	6.4	19.3
	カタール	6.7	1.1	2.5	27.7	20.0
	オマーン	11.8	11.7	26.2	0.8	2.0
	バーレーン	2.3	2.3	2.7	1.5	2.1
	湾岸協力会議加盟国合計	96.3	98.1	89.3	71.9	84.4
	マレーシア	2.9	0.5	0.1	25.8	0.9
	シンガポール	N.A.	0.0	9.4	0.0	0.4
	韓国	0.0	0.0	0.4	1.4	2.8

出所) Govt. of India Ministry of Overseas Indian Affairs(n.d.). Govt. of Pakistan Bureau of Emigration and Overseas Employment (n.d.). Govt. of Bangladesh Ministry of Finance(2012.). Govt. of Nepal Ministry of Finance(2012). Govt. of Sri Lanka Bureau of Foreign Employment (n.d.) World Bank (2013) から作成。

- 注) 1. 国により、どの国に行く人やどの職に従事する人が統計の対象となるか異なるので、異なる国の間の単純な比較はできない。
2. 高等教育をうけたり、専門職などで渡航する人は、一般的にこの統計の対象になっていない。アメリカやEUなどへの移民も対象になっていない国がある。
3. インドへの雇用目的の移民は、この統計の対象になっていない。
4. ネパールの数値は暦年ではなく、2011/12年度の数である。

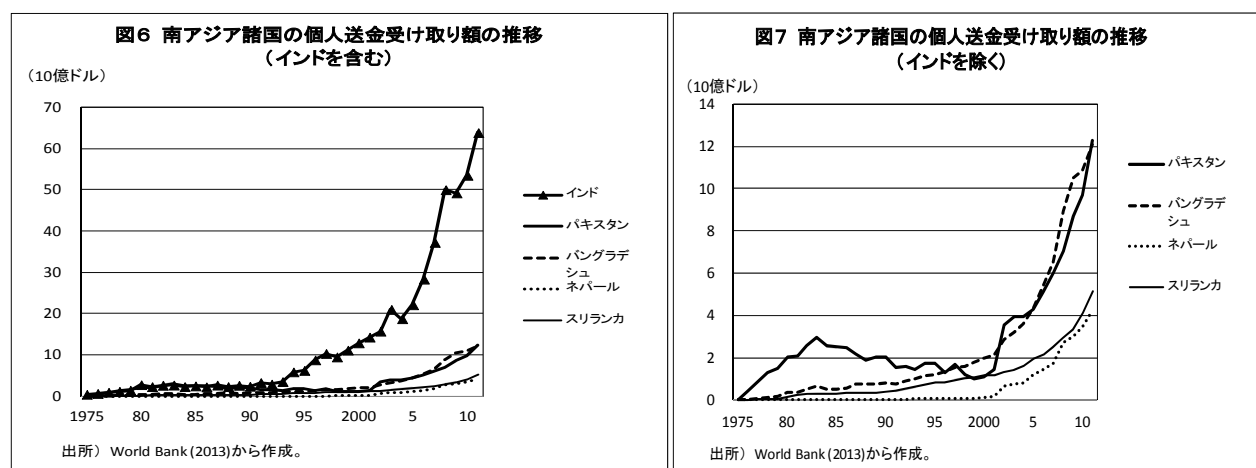
(2)マクロ経済への影響

①送金額の増加と対GDP比率の上昇

こうした多数の国際移民、特に海外出稼ぎ者の多くは、毎月ないし 2、3 カ月に一度という頻度で本国の家族に送金を行う。一人一人の送金額は少なくても、合計するとその額は莫大なものになり、南アジア諸国のマクロ経済に大きな影響を与える。それを、各国への送金額の推移、GDP や輸出額そして貿易赤字額に対する送金額の比率から検証して行こう。

まず、図 6 および図 7 から、各国における送金額の推移を見てみよう。図 6 が示すように、海外からの個人送金受取額は、世界第 1 位の送金受

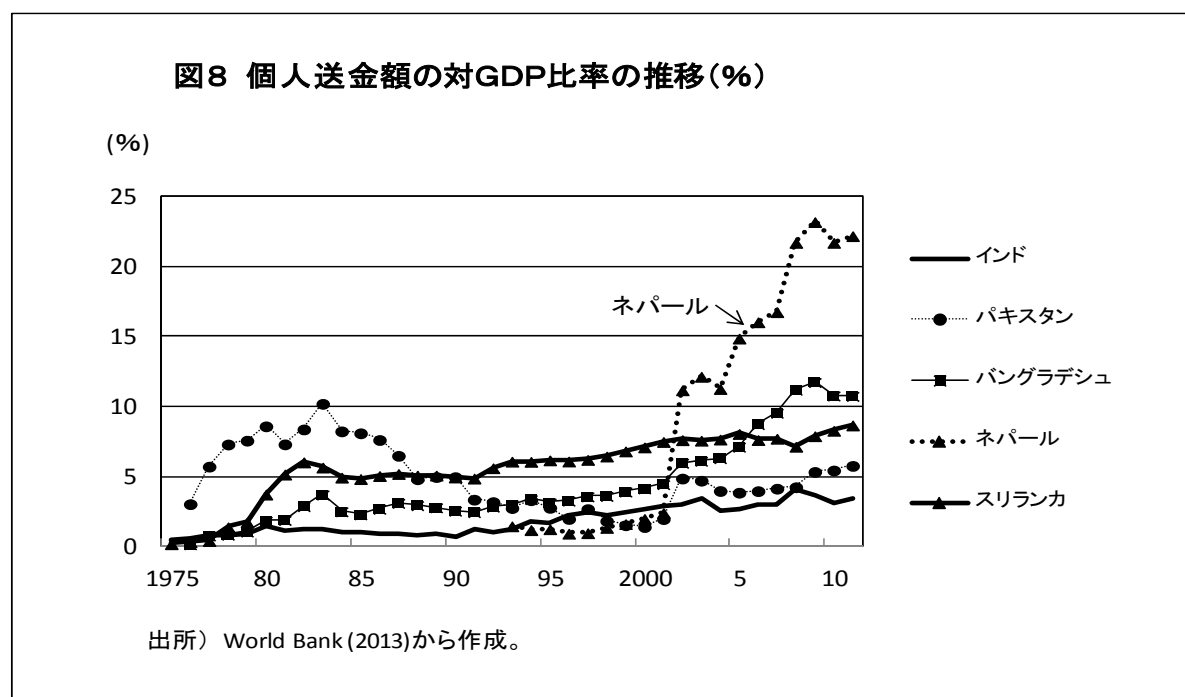
入れ国であるインド(2位は中国)が南アジアの中では突出している。また、インドへの送金額は、経済自由化が始まった1990年代前半に増加しはじめ、2005年以降に急増している。図7から、インドを除く南アジア諸国も、インド同様に2000年代に入って送金額が急増していることがわかる。



では、これらの送金はどこからくるのだろうか。個人送金の送金元のデータが得られたパキスタン、バングラデシュ、スリランカの統計資料によると、湾岸協力会議加盟国(サウジアラビア、UAE、クウェート、オマーン、カタール、バーレーン)からの送金の割合はパキスタンでは全体の61%、バングラデシュでは65%を占めていた。スリランカへの送金も湾岸協力会議加盟国を中心とする「中東」が59%とほぼ6割を占めている(注12)。各国とも、EU諸国(特にイギリス)やアメリカなど先進国からの送金も総額の2割~3割を占めているが、もっとも多いのは中東産油国からの送金である。バングラデシュではマレーシアとシンガポールからの送金も全体の1割ほどを占め、重要である。表3が示すように、海外出稼ぎ者(ただし、インドを除く(注13))の7割が中東産油国に、2割以上がマレーシアに集中するネパールもほぼ同じ状況であると考えられる。アメリカやカナダ、イギリスなど先進国への専門職の移民が多いインドでは送金元の国別統計がないため、送金元の構成比を明確な数字で示すことはできない。しかし、インド政府も、「個人送金のかなりの割合は、湾岸諸国とマレーシアで雇われる非熟練、半熟練労働者によるものと推測される」としており[Govt. of India Ministry of Overseas Indian Affairs n.d., p.36]、インドにおいても中東やアジアなどへの出稼ぎ者の増大が、送金額の増加に大きな貢献をしていると考えられる。今世紀に入り、中東産油国やマレーシア、シンガポールなどを主な出稼ぎ先とする海外出稼ぎ者の増大が、南アジア諸国への送金急増の主要な要因と

なっているのである。

続いて、中東産油国をおもな源とする莫大な送金が、南アジア各国のマクロ経済にどれほどのインパクトを与えているか見てみよう。各国が受け取る送金の対 GDP 比率は 90 年代ないし 2000 年以降増大する傾向にある(図 8)。その水準は国によって大きく異なるが、2011 年では、もっとも高いネパールでは 22%、その後にバングラデシュ(11%)、スリランカ(9%)、パキスタン(6%)が続き、もっとも低いのがインドの 3%である。南アジアの中でも特に貧しいネパールとバングラデシュで、経済の送金依存度が高いことに注目したい。しかも両国では、2000 年以降、この比率が急速に高まっている。インドは全体としては GDP に対する送金の比率が低いが、海外出稼ぎ者が多いケーララ州では、送金が州内純生産(NSDP)^(注 14)に対する送金の比率が 20%に達しており(2007 年)[Rajan 2011, p.51]、ネパール並みの高水準である。

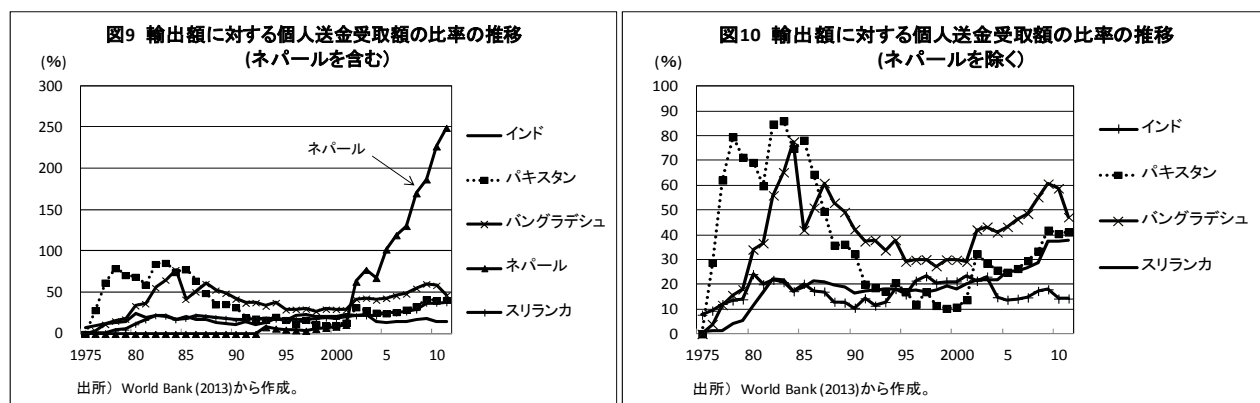


② 外貨獲得と国際収支改善への貢献

海外出稼ぎ者の送金によるマクロ経済への重要な貢献の一つは外貨の獲得である。経済発展のためには機械類などの生産財や石油などのエネルギー資源の輸入が不可欠である。また、経済成長にともない消費財の輸入も増大している。海外からの送金はそれらの輸入に必要な外貨を提供する。外貨の獲得は国内生産物の輸出によっても可能だが、南アジア諸国では国際競争力をもつ工業の発展が概して遅れ、石油などの天然資源にも恵まれていない。そこで、手っ取り早い外貨獲得の手段として、海外出稼ぎ者からの送金、換言すれば労働力輸出の重要性が高まってい

るのである。

図 9 および図 10 は、輸出額に対する海外送金額の比率の推移を示している。インドを除き、2000 年以降、南アジア各国でこの比率が大きく上昇していることがわかる。最もこの比率が高く、かつ急上昇しているのがネパールである。2000 年以降の海外出稼ぎ者増加による送金の急増とともに、輸出額に対する海外送金の比率が急上昇し、2011 年時点では送金額が輸出額の 2.5 倍(250%)に達している。ネパールでは工業の発達の遅れなどから輸出品は手工芸品やカーペットなどが中心で、外貨獲得力が弱い。送金による外貨所得の増大は、輸出力の弱いネパール経済にとって救世主的な存在といえる。



近年輸出志向型のアパレル産業が急速に発達し、現在中国に次ぐ世界 2 位のアパレル輸出国となっているバングラデシュにおいても、輸出額に対する送金額の比率は 2000 年以降 40～60%と高い水準を維持している。バングラデシュのアパレル産業は原材料や機械をほとんど輸入に依存し低賃金を競争力の源泉にしているため純付加価値は少ない。そのため、海外出稼ぎ者からの送金が外貨獲得に果たす貢献は、輸出額に対するこの値以上に大きいと考えられる。

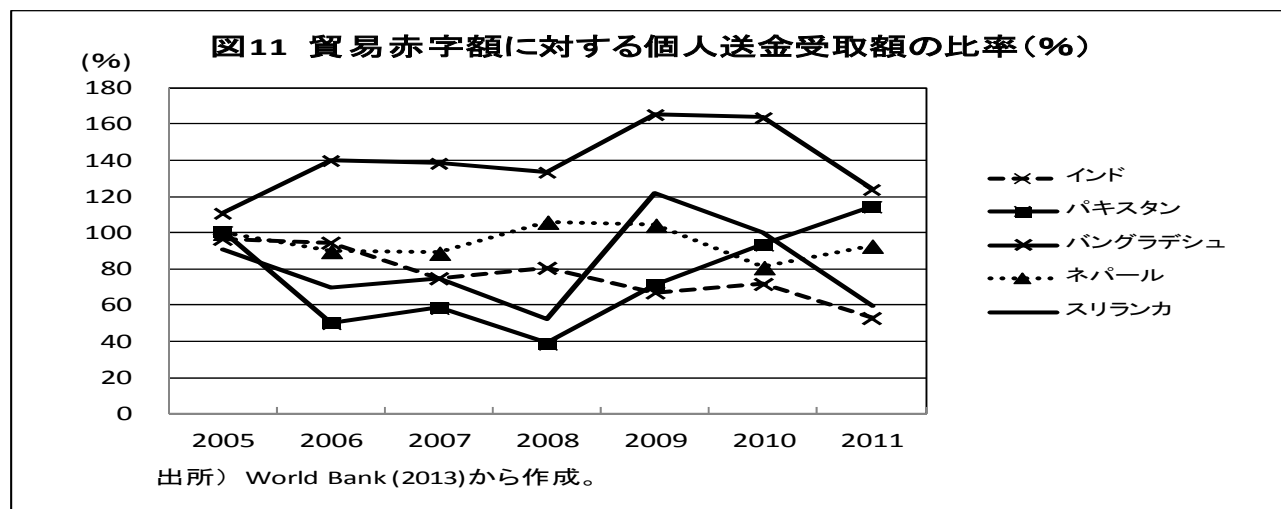


図 11 が示すように、2005 年以降、南アジア諸国の貿易赤字額に対する送金額の比率はおおむね 60～120% の間にある。貿易赤字による外貨流出を送金による外貨所得が埋め、経常収支を黒字化ないし大きく改善する構造になっている。バングラデシュとネパールでこの傾向が特に強く、多額の送金のおかげで両国の経常収支は黒字基調になっている。国の経済破たんを防ぐためにも、海外出稼ぎ者の送金は多くの南アジア諸国にとって現在不可欠なものになっている。

③ 経済成長への貢献

マクロ経済に対する送金のもう一つの重要な貢献は、経済成長を促す効果である。送金を受け取った本国の家族は、それにより必要な財やサービスを購入(消費)する。そしてその財やサービスの供給者は生産を増大するとともに、販売によって得た収入を自らの消費にまわすというように消費(需要)と生産(供給)の循環が生まれ、個人消費から地域経済、さらには国民経済へと波及することによって経済成長をもたらす。その最終的な GDP/GNP の増加額は、乗数効果を通じて送金額の何倍にもなる。このように、送金を受けた本国の家族の消費は、政府の公共事業費や企業の投資と同様の景気拡大効果を持つのである。標準的なケインズ理論的マクロ経済学によれば、送金による消費の増加 ΔC は、限界消費性向(所得が 1 単位増えたときの消費の増加額)を c とすると、 $\Delta C/(1-c)$ だけ GDP(国内総生産)を増大する。

ここで、送金額の対 GDP 比率がもっとも大きいネパールを例として、単純化した計算により、送金が経済成長にどの程度貢献しているか示してみよう。まず、送金がない時のネパールの GDP を Y_0 とする。2011 年のデータにより、送金額は GDP の 22% ($0.22Y_0$)、限界消費性向を 0.914 とする(注 15)。送金がすべて消費され、輸出入がない閉鎖経済であると仮定すると、GDP の増加額 $\Delta Y = \text{消費増加額}(= \text{送金額})/(1 - \text{限界消費性向}) = 0.22Y_0/0.086 = 2.58Y_0$ 、となる。つまり、GDP は送金がない時のおよそ 2.6 倍も増えるのである(GDP は元の 3.6 倍になる)。もちろんこれは、ネパール経済が閉鎖経済であると仮定した理論値であり、輸入が急増している現在のネパールでは、現実的な値ではない。そこで、開放経済、つまり経済成長(所得増加)に伴って輸入が増えることを考慮し、送金の経済成長効果を再計算してみる。開放経済における送金の GDP 増大効果は、 $\Delta Y = \text{送金額}/(1 - c + m)$ で表せる(m は限界輸入性向)。ここで 2011 年のデータから、限界輸入性向が 0.328 であるとして計算する

と(注 16)、送金による GDP の増大効果は 54%、という結果になる(注 17)(表 4)。つまり、現在の GDP のおよそ 3 分の 1($=0.54/(1+0.54)$)は、送金の波及効果の成果であることになる。以上から、急増する海外出稼ぎ者の膨大な送金が、現在ネパールの経済成長に大きく貢献していると結論してよいであろう。

表4 海外送金のGDP増大効果(2011年)

国	送金(個人送金受取額)の対GDP比率 (%)	平均消費性向	平均輸入性向	閉鎖経済を仮定した送金のGDP増大効果 (%)	開放経済を想定した送金のGDP増大効果 (%)
インド	3.4	0.710	0.303	12	6
パキスタン	5.8	0.920	0.192	73	21
バングラデシュ	10.8	0.836	0.316	66	23
ネパール	22.2	0.914	0.328	258	54
スリランカ	8.7	0.846	0.376	56	16

出所) 中谷(1993, p.191, p. 307)を参考に、World Bank (2013)から筆者計算。

- 注) 1. 限界消費性向のデータが得られなかったため、閉鎖経済を仮定した送金のGDP増大効果(%)は、(送金の対GDP比率)/(1-平均消費性向)×100で算出した。
2. 限界消費性向および限界輸入性向のデータが得られなかったため、開放経済を想定した送金のGDP増大効果(%)は、(送金の対GDP比率)/(1-平均消費性向+平均輸入性向)×100で算出した。
3. 「平均消費性向」は、GDPに対する最終消費支出の割合である。GDP=最終消費支出+国内貯蓄、の関係にある。
4. 「平均輸入性向」は、GDPに対する輸入額の比率である。

ネパールほどではないが、パキスタン、バングラデシュ、スリランカでも、閉鎖経済を仮定すると、送金は GDP を最大 50～70% ほど引き上げる効果をもっており、開放経済を前提としても 20% 前後 GDP を押し上げていることになる(表 4)。インドは国全体としては送金が経済成長に果たす役割は大きくないが、海外出稼ぎ者の割合がネパール並みに多いケーララ州のような地域では、ネパール同様に高い経済成長効果を持っていると考えられる。

表5 南アジアにおけるGDP成長率の推移(5カ年平均値)

(%)

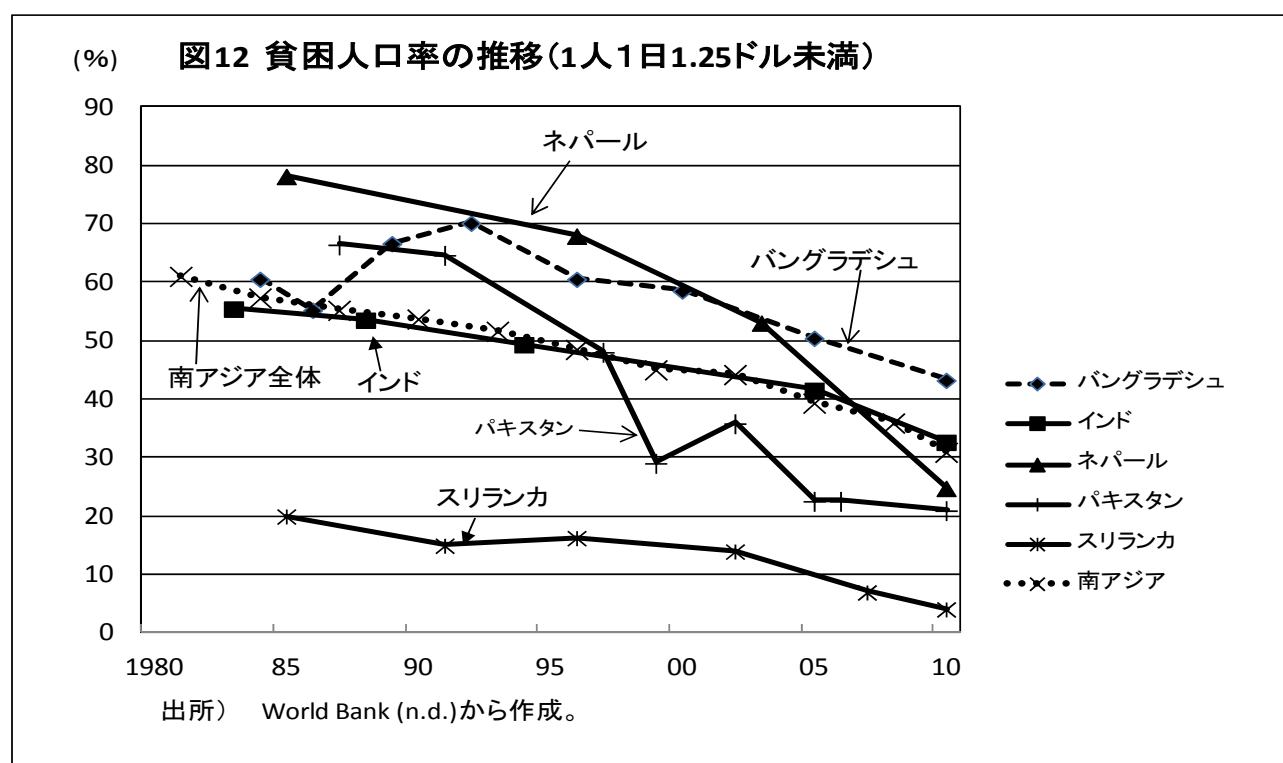
	インド	パキスタン	バングラデシュ	ネパール	スリランカ	5カ国平均
1975-79	3.7	5.0	3.2	3.1	5.3	4.1
80-84	5.5	7.3	3.2	3.3	5.1	4.9
85-89	5.9	6.4	3.2	4.9	3.2	4.7
90-94	4.7	4.5	4.6	5.4	5.6	5.0
95-99	6.8	3.4	5.0	4.3	4.9	4.9
2000-04	5.7	4.3	5.4	3.9	4.0	4.7
05-09	8.1	4.9	6.2	4.2	6.0	5.9
10-12	6.7	3.6	6.4	4.4	7.6	5.7

出所) World Bank (2013)から作成。

- 注) 1. 5カ年平均は各年値の単純平均値である。
2. 「5カ国平均」の値も、5カ国の値の単純平均値である。

実際、南アジア諸国の経済成長率(実質 GDP の成長率)の推移を見ると(表 5)、送金の対 GDP 比率が高く、しかも近年上昇しているネパール、バングラデシュ、スリランカでは、GDP の成長率が高まっている。特に、GDP に対する送金の比率が高く、またその値が上昇し続けているバングラデシュで、経済成長が 90 年代以降加速していることは注目される。

一方、送金の対 GDP 比率が南アジアでもっとも高く、近年急上昇しているネパールで GDP の成長率が 4% 程度と相対的に低いのは、これまでの分析結果と整合的でないように見える。この理由として、以下の二つが考えられる。一つは、注 17 で説明したように、ネパールでは送金による消費の増加が輸入の急増を生み(注 18)、送金の GDP 引上げ効果が国外に流出していることである。もう一つは、実際の経済は大きく発展しているのに、GDP の統計で把握されない地下経済が大きいいため、統計上の GDP が実際よりも小さく表れている可能性である。後述するようにネパールの経済・社会が現在急速に変わっているのは事実であり、ネパールの GDP 成長率に関しては、統計の信ぴょう性を含めた検討が必要だと思われる(注 19)。



④ 貧困緩和の効果

続いて、送金と貧困の関係を見ていく。ここでは、貧困人口について、世界銀行の基準により、購買力平価で 1 人 1 日 1.25 ドル(2005 年価格)未満の生活をする人と定義する。図 12 は、各国の貧困人口率(全人口

に占める貧困人口の割合)の推移を示したものである。2000年以降、いずれの国も貧困人口率が、それまでのペースよりも早いペースで低下していることが確認できよう。特に、南アジアの中でも貧困率が高かったネパールで、2000年以降における貧困人口率の低下が顕著である。2003年から2010年までのわずか7年間に、貧困人口率が53.1%から24.8%へと半減した。

表6が示すように、2003/04年度から2010/11年度の間でネパールの1人当たり年間平均所得(実質額)は、9302ルピーから14415ルピーへと55%も上昇した。最貧困層20%のそれは124%も増加しており、1995/96年度から2003/04年度までの増加率(22%)に比べて大きく上昇した。食料、住居、衣類が不足していると回答した世帯の割合は、ほぼ半減した。この期間に送金受取り世帯および送金額の著しい増加があったことを考えれば、中東やマレーシアなど海外からの送金がネパールの貧困緩和に果たした役割は極めて大きいと結論してよいだろう。

表6 ネパールの経済・社会状況の変化

	1995/96	2003/04	2010/11
1人当たり年間平均所得(名目、ルピー)	7,690	15,162	41,659
1人当たり年間平均所得(実質、ルピー)	7,690	9,302	14,415
最貧困20%の1人当たり年間平均所得(名目、ルピー)	2,020	4,003	15,888
最貧困20%の1人当たり年間平均所得(実質、ルピー)	2,020	2,456	5,498
以下の物が不足・不適切だと感じている世帯の割合(%)			
食料	50.9	31.2	15.7
住居	64.1	40.6	22.0
衣類	57.6	35.6	16.7
医療	58.7	28.3	18.5
学校	45.4	21.4	16.1
収入	72.6	67.0	48.6
電化世帯率(%)	14.1	37.2	69.9
トイレへのアクセスがある世帯の割合(%)	21.6	38.7	56.0
送金を受け取っている世帯の割合(%)	23.4	31.9	55.8
送金の総額(名目、1000万ルピー)	13	46	259
送金の総額(実質、1000万ルピー)	13	28	90
うち、ネパール国内からの送金の割合(%)	46	24	20
外国からの送金の割合(%)	54	76	80
物価指数(1995年=100)	100	163	289

出所) 須田(2012)の表2(p. 107)から抜粋。原データは、Govt. of Nepal Central Bureau of Statistics (2011)。

注) 1. 物価指数は、World Bankの*World Development Indicators* から筆者が算出。

2. 実質額は、物価指数で調整した1995年価格で表示。

3. 送金を受け取っている世帯には、国内からの送金受け取り世帯も含まれる。

バングラデシュでも、2000年から2010年の間に貧困人口率は58.6%から43.3%へと15ポイントも低下している。スリランカでは、世銀の定義による貧困人口が2002年にはまだ14.0%いたが、2010年では4.1%と、ごく少数になっている。このように、中東産油国やマレーシアなどへの出稼ぎが多い国で、近年貧困緩和が顕著にみられるのである。

一方、経済自由化によって高い経済成長率が続くインドは、1人当た

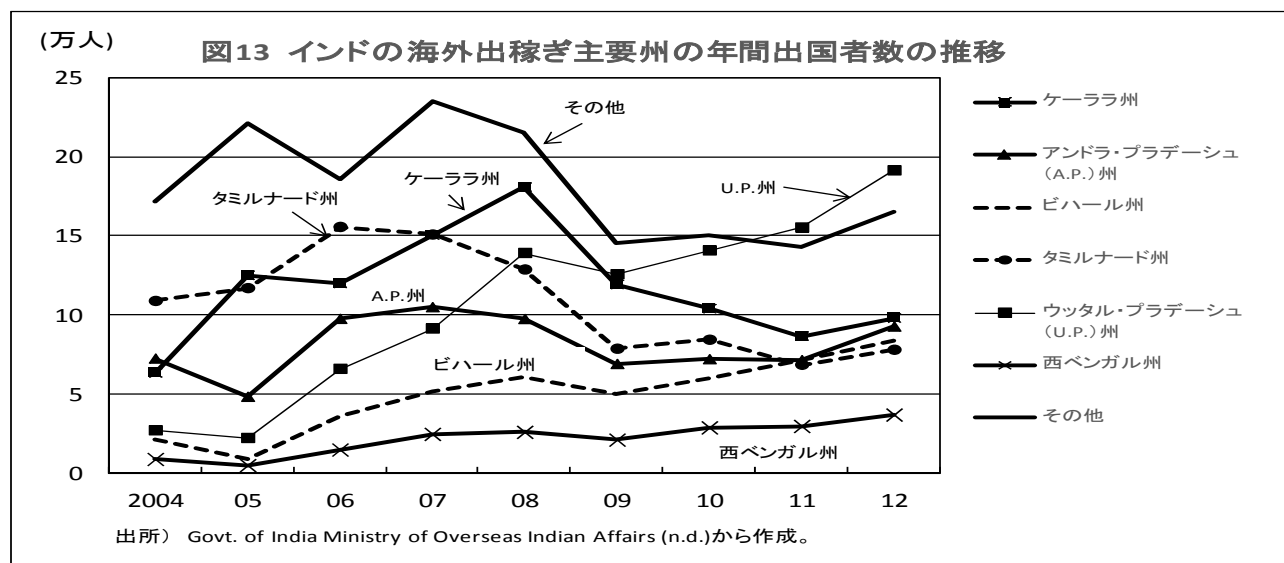
りの GNI(1530 ドル)がパキスタン(1260 ドル)やネパール(700 ドル)、バングラデシュ(840 ドル)よりかなり高いが(2012 年)、図 11 が示すように、全体としてみると貧困人口率は高く、その低下速度も比較的緩慢である。インドの人口規模は南アジアでは突出して大きく、インドの貧困緩和速度が遅いことが、南アジア全体の貧困緩和の足かせとなっている(南アジア全体の貧困人口率はインドのそれとほぼ重なる)。しかし、そうした中でも、海外出稼ぎ者が多いケーララ州は、インドの中では貧困人口率や乳児死亡率が際立って低く、識字率は高く平均寿命も長い(表 7)。

表7 1人当たり純生産と貧困人口率におけるケーララ州と他州の比較

	全インド	ケーララ州	タミルナード州	ビハール州	ウッタル・プラデーシュ(U.P.)州	西ベンガル州
1人当たり州内純生産(ルピー)(2011/12年度)	60,603	83,725	84,496	23,425	30,052	54,830
貧困人口率の割合(%) (2009/10年度)	30	12	17	54	38	27
識字率(%) (2011年 暫定値)	74	94	80	64	70	77
乳児死亡率(2011年、‰)	44	12	22	44	57	32
平均寿命(歳) (2005-10年)	66	74	69	66	63	69

出所) Govt. of India Ministry of Finance (2013) から作成。

- 注) 1. この表における貧困線の基準は、世銀の定義(購買力平価で1人1日1.25ドル未満)によるものではなく、1日のカロリー摂取可能量に基づいたインド独自の基準である。
2. 州内純生産は、州内の総生産から減価償却費を引いた、純付加価値額である。
3. ビハール州とウッタル・プラデーシュ州は、インドの中でも貧しい州として知られており、ケーララ州との比較のため挙げた。西ベンガル州は、ケーララ州と同様に共産党の影響が強い州である。



湾岸産油国を中心とした海外出稼ぎ者がケーララ州に多いことが、同州の経済・社会指標を高める大きな要因になっていると思われるが、海

外出稼ぎの動きは、インドの他の貧困州にも広がりつつある。図 13 および表 7 が示すように、インドの中では相対的に豊かで社会開発が進んでいるインド南部のケーララ州とタミルナード州で海外出稼ぎが多かったが、その年間出国者数は近年減少傾向にある。その一方で、インドの中でも貧困州として知られるインド北部のウッタール・プラデーシュ州とビハール州で、海外出稼ぎ者が急増しているのである。ウッタール・プラデーシュ州からの海外出稼ぎの年間出国者数は 2009 年にはケーララ州を抜き、インドでもっとも多くなっている。

こうした変化の背景は今後の研究課題であるが、出稼ぎ者の送金などでインドではすでに豊かになったケーララ州やタミルナード州が出稼ぎから「卒業」していく一方で、より貧しい州で海外出稼ぎ者が増えているのである。これは、海外出稼ぎが持つ貧困緩和効果が、出稼ぎ先進地域から後進地域に波及していることを意味しているといえよう。

(3) 貧困緩和に海外送金を与える影響のミクロ分析

以上、海外送金の影響についてマクロ的視点から分析してきたが、本節では、送金が貧困緩和や地域経済の発展に果たす役割について、ミクロ的な視点から検討していこう。これについては、①国際移民による本国の家族への送金が、所得の増加を通じて家族の生活を改善する直接的な効果と、②財やサービスに対する需要の増大が地域経済を活性化させ地域住民の雇用や所得の増大を生む間接的な効果、の二つに分けて考えることができよう。まず、送金を受ける家族への直接的な影響について検討していこう。

① 送金が本国の家族に与える経済的影響

既に見たように、海外出稼ぎ者の純受入れ国であるブータンやモルジブを除き、南アジア諸国では多くの世帯には海外在住者がいる。ここでは、彼ら(彼女たち)が本国の家族に送る送金の額(月額)と、それが主に何に使われているかを明らかにすることで、国際移民、特に海外出稼ぎの貧困緩和に対する貢献について検討する。

国際移民が本国の家族に送る送金の額は、移民がどの国でどのような仕事についているかによって大きく異なる。アメリカやヨーロッパ、日本などの先進国で働いている場合、雇用条件や職種にもよるが、月額 500 ～ 1000 ドル(5 ～ 10 万円)程度の送金も可能であろう。しかし、現在南ア

アジアからの国際移民の中心を占める中東産油国やマレーシアへの非熟練・半熟練の期間契約労働者(建設労働者、工場労働者、農園労働者、商店の店員、家事労働など)の場合、月々の給料そのものが200～300ドル(2～3万円)程度にすぎない(宿舍や食費は別途支給)。表8は南アジアからの主要な出稼ぎ先であるサウジアラビアの外国人労働者の最低給与表である。この表にはないが、女性の出稼ぎ者に多い中東での家事労働(housemaid)の月給も、200ドル程度である。写真6、7、8は、ネパールの新聞に載った、サウジアラビア、マレーシア、そしてEU(ポルトガル)での仕事の求人広告である。サウジアラビアの求人広告は、給料と仕事の内容から考えて非熟練の職種だと思われるが、表8の国が決めた最低賃金よりは若干高く、比較的条件のよい仕事といえよう。

表8 サウジアラビアにおけるネパール人労働者の職種と最低月給

労働者の分類	職種	最低給与(月額)	諸手当	その他
非熟練 (Unskilled)	労働者(labour)、清掃人(cleaner, sweeper)、作業補助(helper)、事務雑用係(office boy)、ガードマン(watchman)	800リヤル (213ドル)	宿泊、移動、医療、 往復航空券は受け 入れ会社負担	食事は無料。または食 事代として200リヤル (53ドル)支給
半熟練 (Semi-skilled)	レンガ積み(mason)、ブロック製造、左官、大工、機械 操作補助、電気工事補助、配管工、洗濯屋、店員、など	1000リヤル (267ドル)	同上	同上
	警備(security man)、料理人補助、販売員、電気工、 軽量車両運転手、重量車両運転手、建設機械操作、 建設工事管理者、作業班長、など	1200～2500リヤル (320～666ドル) (職種により異なる)		
熟練 (Skilled Manpower)	パン職人、料理人、経営管理補助、パソコン操作、薬 剤師、医療補助、会計、看護師、など	1200～3000リヤル (320～800ドル) (職種により異なる)	同上	食事代として300リヤル (80ドル)支給
専門職 (Professional)	人事管理、コンピュータ技師、電気技師、土木技師、 医師、公認会計士など	5000～11000リヤル (1333～2932ドル) (職種により異なる)	同上	受け入れ会社が食事代 を支給

出所) Govt. of Nepal Ministry of Labour and Transportation (2012) から作成

注) 2014年3月27日の為替レートにもとづいて、1サウジアラビリアル＝0.2665ドル(約27.2円)で計算した。

"TEA BOY" र "CLEANER" दस्तावेज रोम्पारी
फाइनल अन्तरवार्ता: काठमाण्डौमा वैत्र ३ गते (20 March) पोखरामा वैत्र ८ गते (21 March)
ANNASBAN GROUP

क्र.सं.	कामदारको पद	साल वार्षिक	मासिक तलब	खाना	निवास	वै.सं.	वै.सं.	वै.सं.	वै.सं.	वै.सं.
1.	Cleaning / Tea Boy	37	1000	88.000						
2.	Laundry Labour	10	1000	88.000						
3.	General Labour	1	1000	88.000						
4.	Caregiver / Tea Boy	21	1000	88.000						
5.	Loading & Unloading Labour	4	1000	88.000						
6.	Kitchen Labour / Tea Boy	11	1000	88.000						

अन्तरवार्तामा आउँदा ORIGINAL PASSPORT सहित सफा सुथर भएर आउनुहोला ।
प्याराडाइज इन्टरनेशनल प्रा. लि.
काठमाण्डौ, खुदानगर । ह्यान्स हरिदत्तको आगेडि । काठमाण्डौ
फोन: 01-2042648, 4784549, 9841716671, 9851069911, 9851138946
फेक्स: 061-532378, 9851112106, फ्या: 023-545273, धनकुटा: 9852050760

写真6 नेपाールの新聞に載った求人広告。月給は1000サウジアラビア・リヤル(約2万7000円)(坪井伸広氏提供)

मलेशियामा ७ दिनमा मिश्रा! १० दिनमा उडीसक्नुपर्ने!!
4. SMART INDUSTRIES SDN. BHD., PERAK
General Worker 40 **900/25200**
SHG DEBURRING ENTERPRISE, JOHOR
Factory Worker 13 **900/25200**
KWAN CHOON SENG & SONS SDN. BHD., MENGELEMBU
Factory Worker 7 **900/25200**

मिथिला मेनपावर सर्भिसेस प्रा. लि.
बनारसपुरी-८, गैरपुर, (NIC BANK ६६) काठमाडौं website: mtigroup.com.np
फोन: ८८८५५५०८ फ्याक्स: ८८८५८८८८ Email: mithila_menpower@yahoo.com
८८५५५५०८ ८८८५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८ ८८५५५५०८

写真7 写真6と同じ。マレーシアの工場労働者などの求人。月給は900マレーシア・リングgit(約2万8000円)(坪井伸広氏提供)

EUROPE मा रोजगारको सुवर्ण अवसर
Portugal मुलुकको एक प्रशिष्ठित कम्पनीबाट नेपाली कामदारहरूको माग भएकोले त तपाईंको लागि यो अवसर छ।
कामदारको पद: **1. Agriculture Worker 14** **SLC 485/55581**
अंग्रेजी बोल्न जान्नुपर्नेछ। Basic Salary EUR 485 **महता**
पनि अन्तर्वार्ताको समयमा दक्षता हेरी EUR 530 सम्म हुनेछ।
फाइनेल अन्तर्वार्ता सम्वन्धित कम्पनीको प्रतिनिधित्व आपदेशि धमाधम भइरहेछ।
अन्तर्वार्ता दिन अन्तर्गत सम्वन्धित कामजान तथा सम्बन्धित राहदानी
साथमा लिई आउनुपर्नेछ। Height: 5 ft 6 inch कम्तीमा हुनुपर्नेछ।
एस् आर एस् ओमर्सिज सर्भिसेज प्रा. लि.
बालुवाटार (मोगा गणेश पेट्रोल पम्पको छेउ), काठमाण्डौ
फोन: ८८३०८२३, ८८२२६०६, ८८८५५६००५५, ८८८५३८०८८, ८८८८२८०८८

写真8 写真6と同じ。EU(ポルトガル)の農業労働者の求人。月給485ユーロ(約6万8000円)(坪井伸広氏提供)

このような所得水準のもとで、長時間の残業をし出費を切り詰めても、送金可能な額は月平均 100～200 ドル(1～2 万円)程度のことが多い。表 9 はネパール平均的な送金額(月額)を示している。中東とマレーシアからの送金は、国により若干の違いはあるが、おおむね月平均 110～130 ドル程度、イギリスからの送金は同 200 ドル程度となっている。他の南アジア諸国の家族も同じような額の送金を受け取っていると考えてよいだろう。実際、筆者が南アジア諸国(インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、スリランカ)で行った調査でも、同じような結果がでている[須田 2006, 2010, 2011, 2012, 2013]。

表9 ネパールの出稼ぎ先別平均送金額(月額)

出稼ぎ先	仕送り者数 (人)	割合(%)	平均送金額 (ルピー/年)	平均送金額 (ドル/年)	平均送金額 (ドル/月)
ネパール国内(都市)	1024	19.9	25,454	352	29
ネパール国内(農村)	1923	37.3	12,127	168	14
インド	919	17.8	29,499	408	34
カタール	322	6.3	115,794	1,602	133
マレーシア	223	4.3	93,474	1,293	108
サウジアラビア	221	4.3	108,561	1,502	125
イギリス	70	1.4	164,842	2,280	190
その他の国	446	8.7	224,609	3,107	259
その他	3	0.1	16,547	229	19
全体	5151	100.0	58,335	807	67

出所) Govt. of Nepal Central Bureau of Statistics (2011), vol. II, Table 15.3から作成

注) 1. ネパール・ルピーから米ドルへは、2010/11年度の平均為替レート(1ドル=72.3ルピーで換算した(*Economic Survey 2012/13*による))。

2. この調査は、全国の7020世帯を対象としている。

ひと月 100～200 ドル (1～2 万円) という送金額は、日本の所得を基準にすると驚くほど少額である。しかし、この「僅かな」額が生活においてどれだけの重みを持つかは、国や経済階層によって大きく異なる。この送金額は、それを受け取る南アジア諸国の人々の生活にとって、どの程度の重要性をもっているだろうか。それを考えるうえで重要なのは、まず、① 移民が本国で働いたとき、あるいは仕事を見つけられずに(半)失業状態にいるときに期待できる収入(移民労働の機会費用)との差、② 本国の家族が生活するために必要な生活費の額、そして、③ 送金の使途、であろう。

まず、第 1 の、移民(出稼ぎ)先から送ることができる送金額と、外国に行かず国内の仕事(自宅から通える範囲での仕事、あるいは国内での出稼ぎ)によって得られる所得を比較してみよう。表 10 は、インド・ケー

ララ州において海外在住者あるいは帰国者がいる世帯の各種の所得源とその月額の平均額と分布を示したものである。「海外送金」を除くと、もっとも一般的な所得源は「農業」であり、それに「日雇い労働の賃金」、「給与所得」、「国内他州からの送金」、「自営業」、「工業／商売」と続く。こうした様々な仕事・収入源のなかで、もっとも多額の所得が得られるのは海外送金であり、月額 223 ドルとなっている。農業の 49 ドル、日雇賃金の 102 ドル、自営業の 97 ドルに比べてずっと多いことがわかるであろう。農業や日雇い労働をしていた人が海外に出稼ぎに行くことで、家族の所得は飛躍的に増えるのである。

表10 国際移民がいる世帯の様々な所得源と所得額(月額)(インド・ケーララ州)

	世帯数 (万世帯)	平均所得 (ルピー/月)	平均所得 (ドル/月)	500ルピー 以下	501～ 1000	1001～ 2000	2001～ 5000	5001～ 10000	10001ル ピー～	合計 (%)
海外送金	101	10,187	223	0.1	0.3	1.1	13.4	40.9	44.2	100.0
農業	44	2,216	49	38.2	19.9	15.4	14.9	7.2	4.6	100.0
日雇賃金	32	4,651	102	3.9	4.3	12.8	45.4	29.4	4.1	100.0
給料	16	8,535	187	0.4	1.2	4.5	24.5	37.4	31.9	100.0
他州からの送金	15	7,275	160	0.8	3.1	7.0	30.8	35.5	22.7	100.0
自営業	11	4,433	97	5.5	13.2	18.2	31.0	24.7	7.4	100.0
工業/商売	10	6,007	132	1.7	6.8	12.8	33.2	29.8	15.8	100.0

出所) Govt. of Kerala (2013)から作成。

注) 1. 各所得源からの平均所得は、「500ルピー以下」を250ルピー、「501～1000」を750ルピー、「1001～2000」を1500ルピー、「2001～5000」を3500ルピー、「5001～10000」を7500ルピー、「10001ルピー～」を15000ルピー、として算出した。

2. インド・ルピーから米ドルへの換算は、2010/11年度の平均である1ドル＝45.6ルピーにより行った(Govt. of India, *Economic Survey 2012-13*)。

3. 本調査は、2010年12月から2011年3月にかけて実施された。

4. 本調査の国際移民の中には、帰国者で現在ケーララ州に住んでいる人も含まれる。

一方、給料所得者の給料(187ドル)や国内の他州からの送金額(160ドル)(他州で安定した職に就いている世帯員からの送金だと思われる)は、海外からの送金額と比べてそれほど低くない。しかし、表10が示しているように、こうした職業に就いている人は少ない。安定的で高い所得の仕事に就くには多くの場合高い教育が要求され、コネや多額の賄賂が必要なことも多い。こうした所業に就ける人はごく少ないのが、南アジアの現実である。

中東産油国やマレーシアへの海外出稼ぎ者の中心を占めるのは、農村部出身の中・下層で教育程度がそれほど高くない比較的若い男性である[須田 2010, 2011]。スリランカの場合、海外出稼ぎに女性が多いのが特徴だが、貧困層出身者が多いという点では、他の南アジア諸国の状況と大差ない[須田 2013、嶋田 2010、鹿毛 2011、Gamburd 2000]。ネパールでも、出稼ぎに出るまでは家で農業をしていたという若者が多い(注20)。

農業や日雇労働などに従事している若者、あるいは教育をある程度受けたが希望する職が見つからず(半)失業状態にある貧しい若者にとって、中東などへの海外出稼ぎは大きなチャンスなのである。それを、パキスタンの例で示そう。表 11 は筆者がパキスタンで行った村の、各世帯の主な収入源とその村における経済階層の関係を見たものである。村の中には様々な職業があるが、最も豊かな集団は、主な収入源が EU 諸国からの送金であるという世帯であり、それに続いて豊かなのは、主な収入源が中東諸国からの送金だという世帯である。高い収入が期待できる EU への出稼ぎには多額の資金が必要である。そのため、もともと平均以上の経済階層の出身者が多いことが、農地所有面積の規模が大きいことから推測できる。一方、期待できる収入は EU より少ないが、出稼ぎ費用も比較的少ない中東への出稼ぎは、平均以下の経済階層の出身者に多い。こうした平均以下の経済階層の出身者の所得は、中東へ出稼ぎに出ることで、大きな農地をもつ豊かな農民階層より多くなり、農村の中では高い経済的地位を得ているのである。

表11 主な収入源別世帯の経済的地位(パキスタン)

経済的地位	世帯の主な収入源	世帯数	経済的地位 (平均ランク)	農地所有面積 (エーカー)
1	海外出稼ぎ(EU諸国)	22	2.0	1.7
2	海外出稼ぎ(中東)	37	2.5	1.0
3	農業(畜産を含む)	68	2.6	2.3
4	商店経営(調査村およびその付近)	3	2.7	1.6
5	給与所得者(国内出稼ぎ)	6	2.8	0.4
6	給与所得者(調査村およびその付近の勤め)	4	3.0	0.8
7	地域内での行商	4	3.0	0.0
8	建築業親方(Mason)	12	3.1	0.7
9	職人(調査村およびその付近)	13	3.2	0.5
10	職人(出稼ぎ)	5	3.2	0.0
11	ミルク商売	4	3.3	0.0
12	運輸業(調査村およびその付近)	5	3.4	0.4
13	運輸業(出稼ぎ)	2	4.0	0.0
14	海外出稼ぎ(マレーシア)	1	4.0	0.0
15	日雇労働	30	4.1	0.1
全体		216	2.9	1.2

出所) 2009年に筆者がパンジャブ州で行った農村調査による。須田(2011)をもとに農地所有規模のデータと、若干の記述変更を加えている。

注) 各世帯の経済的地位は、村在住の調査員によって5段階にランク付けされた(1がもっとも高く、5がもっとも低い)。

次に、月額 100～200 ドルの送金が本国の家族にとってどの程度の価値を持っているか検討してみよう。パキスタンとバングラデシュで筆者が行った現地調査によると、月 100 ドル(1 万円)程度あれば、一般的な

家族(5人程度の家族)なら十分生活できるという[須田 2010, 2011]。また、インドのケーララ州で政府が行った調査(Govt. of Kerala 2013)では、海外在住者あるいは帰国者がいる世帯の月平均の支出額は172ドル(7843ルピー)であり(注21)、海外送金の平均額223ドルで十分足りている。海外出稼ぎ者がいる世帯の生活水準は平均的な世帯よりも一般的に高いと考えられる。家族の誰か一人が海外に出稼ぎにいけば、残った家族は、その地域の基準からすると豊かな生活を送れるのである。

それでは、送金は何のために使われるのだろうか。また、それによってどのような生活向上の効果があるのだろうか。表12、表13は、外国送金の主要な使途を示したネパールおよびインド・ケーララ州の調査結果である。いずれの国の場合も、送金の使途でもっとも優先度が高いのは日々の「日常の消費」である。食料や光熱費、衣類などがこれに含まれるであろう(注22)。次に重要度が高いのは、借金の返済である。後で見るように、ヨーロッパや中東産油国、マレーシアなどへの海外出稼ぎのためには多額の資金が必要であり、多くの出稼ぎ者はその調達のため借金をする。「借金返済」の多くは、こうした借金の返済だと考えられる。生活費や借金返済に続く重要な使途は、子供の教育費や医療への支出、貯蓄、住居の建設、土地など資産の購入などである。バングラデシュで行った筆者の農村調査の結果でも、送金の使途として多いのは、生活費、借金の返済、土地購入、農業投資などであった[須田 2010, p.23]。

表12 外国送金の主要な使い道(ネパール)

		出稼ぎ先					
		国内 (都市部)	インド	カタール	マレーシア	サウジアラビア	イギリス
平均送金額(ドル/月)		29	34	133	108	125	199
送金の 第一の 使い道 (%)	日常の消費	84.5	84.6	55.4	52.1	57.6	74.2
	債務返済	1.4	4.5	25.8	30.0	31.0	10.2
	土地・住宅購入	3.8	4.2	4.3	5.0	2.8	2.0
	資産形成	2.1	2.0	6.2	4.3	4.3	3.6
	貯蓄	0.5	0.4	0.5	0.9	0.6	3.2
	教育	3.5	2.2	5.0	4.3	1.2	0.0
	事業	0.4	0.3	0.3	1.2	0.5	2.0
	その他	3.9	1.9	2.5	2.2	2.1	4.8
	全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) Government of Nepal Central Bureau of Statistics (2011)から作成。

注) 1. 出稼ぎ先の例として、件数の多いインド、カタール、マレーシア、サウジアラビア、イギリスを挙げた。

2. 主要な使い道の構成比は、もっとも重要性の高い使い道(Primary Uses)として挙げた世帯の割合であり、それぞれの使途に使われる金額の割合ではないことに注意。

3. 送金額の元データはネパール・ルピー表示の年平均額だが、本調査が行われた2010/11年度の為替レート(1ドル=72.3ネパール・ルピー)でドルに換算し、さらに、12で除して月額ドル表示にした。

このように、出稼ぎによる送金によって本国の家族の生活水準は大きく向上し、子供の教育、高度な医療、住宅建設、資産の購入などへの支出も増える。インドのケーララ州やスリランカでは、所得水準以上に教育の普及や保健衛生の改善が見られ、ケーララ・モデルやスリランカ・モデルとして知られている。このような型の発展が生じた背景として、社会主義的な政策や文化・歴史的な要因が注目されることが多い。しかし、ケーララ州とスリランカの共通点として、比較的貧しい階層を中心に早くから中東産油国への出稼ぎが始まり、その送金の多くが教育や医療に使われてきたことが挙げられる。それを無視してケーララ・モデルやスリランカ・モデルを語ることはできないだろう。

表13 外国送金の主要な使い道(インド・ケーララ州)

(%)

	重要度の高い支出項目 (1位)	重要度の高い支出項目 (2位)	重要度の高い支出項目 (3位)	重要度の高い支出項目 (4位)
日常の消費	65.5	25.1	7.4	2.2
借金返済	23.2	32.0	10.8	7.4
教育	1.3	13.1	19.7	18.2
保健・医療(health)	0.9	6.0	17.5	22.5
貯蓄	5.1	11.3	19.2	21.9
結婚費用	2.6	7.6	10.6	7.5
その他	1.5	4.9	14.8	20.2
全体	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) Government of Kerala (2013) から作成。

注) 主要な使い道の構成比は、重要性の高い使い道(Priority)として挙げた世帯の割合であり、それぞれの目的に使われる金額の割合ではないことに注意。

② 稼ぎ者の送金が地域経済に与える影響

移民が本国に送る送金は、本国の家族の生活を大きく改善するだけではない。既出の表 11 にあるパキスタンの農村の事例が示すように、一つの地域や村の中には様々な職業を持つ人々が生活している。たとえ海外出稼ぎ者がいる世帯が地域や村の少数者であっても、送金によって増大する彼らの支出は、商店など流通業者、農村工業、建設業関係者、運輸業者、教育関係者、医療関係者、金融業者など幅広い職業の人々に雇用と所得を提供する。

そして、前節で論じたように、その総所得の増大額は、乗数効果により、送金額の何倍にもなるのである。送金が持つこうした波及効果の結

果、地域全体の経済が活性化し、雇用の拡大や実質賃金の上昇がうまれ、出稼ぎ者が家族にいない世帯の経済状態も改善し、地域全体で貧困が緩和していくのである。



写真 9 スリランカの元海外出稼労働者（中東で家事労働、英国で建設労働）が建てた自宅（筆者撮影）



写真 10 中東への出稼ぎ者（ネパール）の家族。子供たちは学校の制服を着ている。（筆者撮影）



写真 11 ヨーロッパで商店を経営するパキスタン人（左から 2 人目）と彼が建設中の故郷の家。他の人は建設労働者（筆者撮影）



写真 12 インド・ケーララ州の信用農協経営の家電売り場。多くの組合員には、中東で働く家族がいる。（筆者撮影）

3. 海外出稼ぎに対する MFI の対応とその結果

(1) 海外出稼ぎに対する MFI の対応

以上、海外出稼ぎ者からの送金がマクロ経済の安定と経済成長、そして貧困削減に大きく貢献していることを示してきた。それでは、貧困緩和を主要な目的として活動し南アジアで急速に普及が進むマイクロファイナンス機関(MFI)は、海外出稼ぎにどのように対応しているのだろうか。またその結果、MFI は貧困緩和に効率的で十分な貢献をしているといえるだろうか。

結論から先に言うと、今のところ南アジア諸国の多くの MFI は、送金

業務に積極的に取り組む一方で、海外出稼ぎ目的の融資に対しては無関心ないし否定的なスタンスをとっている。その結果、貧困層の多くが出稼ぎ資金を調達できないため出稼ぎにいけなかったり高利のインフォーマル金融に資金を頼り重い金利支払いに苦しんでいる。それが、南アジアの貧困解消の一つの障害になっているのである。

以下、その理由を示していこう。南アジアから中東産油国やマレーシアに出稼ぎに行くには、男性の場合、ビザ取得、航空券購入、健康診断、パスポート取得などのために1200～3000ドルほどの資金が通常必要である。この費用は、表14が示すように、出稼ぎ者が住む国によって大きく異なる。筆者の調査によると、もっとも少ないネパールが1200ドル、インドが1800ドル、パキスタンが2400ドル、もっとも多いバングラデシュが3000ドル程度、となっている(注23)。

表14 出稼ぎ費用の調達方法と金額

		インド・ケーララ州 (構成比%, 金額ベース)	パキスタン(40人中の回答 数: 複数回答)	バングラデシュ (構成比%, 金額ベース)	ネパール (構成比%, 金額ベース)
平均出稼ぎ費用 (ドル)		1,767	3,658(ヨーロッパ含む) 2,366(中東のみ)	2,762	1,216
出 稼 ぎ 費 用 の 調 達 先	自己資金(親戚含む)	21.3	39	26.6	26
	親戚・友人からの借金	39.6	36	21.9	18
	金貸し	10.7	0	14.2	43
	銀行、MFIからの借入	18.4	0	0.2	5
	農地売却	6.7	0	20.8	N.A.
	農地担保の借入	N.A.	0	16.4	N.A.
	水牛売却	N.A.	27	N.A.	N.A.
	その他	3.3	N.A.	0	2
	非該当	N.A.	N.A.	N.A.	6
	全体	100.0	40	100.0	100

出所) インドは Govt. of Kerala (2013)、パキスタンとバングラデシュは筆者調査(須田 2010, 2011)、ネパールは、Endo and Afram (2011) による。

注) 1. 調査時期は、インドは2010-11年、パキスタンは2009年、バングラデシュが2007年、ネパールは2005年である。

2.. 各国通貨から米ドルへの換算は、調査年の為替レートによる。

3. インドの平均出稼ぎ費用は、国際移民にかかる費用の合計値(Table 23)を、移民数合計(142.5万人)から移民費用がゼロだった人の数(32.5万人)を引いた数で割って求めた。

4. インド・ケーララ州の分類は、own source, relative, friends, private loan, などである。このうち、本表では、own sourceを「自己資金(親戚含む)」に、relativeとfriendsを「親戚・友人からの借金」に、private loanを「金貸し」として分類している。

5. ネパールの調査年は2005年と古いのが、2013年3月および2014年2月に行った筆者の現地調査でも、海外出稼ぎの費用は10万ルピー程度とされていた。これは、2011/12年度、2012/13年度の為替レートで、それぞれ1234ドル、1148ドルであり、本表の額と同程度である。

一方、スリランカの海外出稼ぎ者に多い女性の家事労働者(housemaid)の場合、需要が供給を上回っていることから、ビザ代、航空券代等の諸費用は雇用者が支払うことが多く、出稼ぎに必要な費用は非常に少ない。規則上は政府登録料や健康診断料の1万4000ルピー(110ドル)を払うだけでよいが、それも雇用者や斡旋会社が負担し、費用は全くかからないというケースもある。実際の支払い額は、多くても3～5

万ルピー(235~392ドル)程度であるという[須田 2013: 97-98]。こうした出稼ぎ費用の低さが、スリランカで多くの貧しい女性が出稼ぎに出る大きな要因の一つになっている。

費用がほとんどかからない女性の家事労働の出稼ぎと違い、男性の出稼ぎに必要な1000~3000ドルという高額な費用は、所得が月額50ドル程度あるいはそれ以下の小規模農家や日雇い労働者、リキシャー引きなどの貧困層にとって、2年から5年分の所得に相当する非常に大きな額である。自己資金だけから捻出することは難しい。そこで多くの場合、知人・親戚・高利貸しや金融機関から借金をする必要があるのである。それができなければ、出稼ぎを断念するしかない。

貧困緩和を目的として金融活動を行っているMFIは、こうした資金需要にどのように対応しているだろうか。いくつかの例を見て行こう。スリランカは人口に占める出稼ぎ者の割合が多いが、MFIの連合体であるマイクロファイナンス実践者協会と貯蓄信用組合(SANASA)での聞き取りによると(注24)、スリランカのMFIは出稼ぎ資金の融資をしていないという。やはり海外出稼ぎが多いパキスタン・パンジャーブ州での筆者の農村調査によると、原理主義的なイスラム教の教えにより、利子を取ってお金を貸し借りすることに対する抵抗感が強く、金融機関はもとより、有利子のインフォーマル金融からの借入もなかった(表14)。バングラデシュの代表的なMFIであるグラミン銀行とASAも、筆者がコミラ県の支店で行ったヒアリングによると、海外出稼ぎに必要な資金を融資することはないという(注25)。ネパールでのNGOや信用農協、MFI協会などでのヒアリングによると、出稼ぎ資金の融資をするMFIもあるが、していないMFIが多い。表14にあるEndo and Afram(2011)の調査結果でも、銀行やMFIからの借り入れは、出稼ぎ費用の5%しか占めていない。そのため、資金調達は自己資金や親戚・友人からの借り入れとともに、「金貸し」が中心である。中東への出稼ぎが多いインド・ケーララ州だけが、銀行やMFIからの借り入れの割合が18%と比較的大きく、しかもその割合は金貸しからの調達を上回っている。それでも、資金調達の大半は親戚などからの借入か、自己資金である(表14)(注26)。

貧困緩和を目的として金融事業を営んでいるMFIが海外出稼ぎ融資に消極的な理由はさまざまである。バングラデシュのグラミン銀行やASAは、理念として、出稼ぎ融資をすべきでないと考えているようである。つまり、MFIの主な役割は、貧困層、特に貧しい女性に融資をすることで小事業(農業を含む)を可能とし、それによって所得を増やして貧

困から脱出できるようにすることである[Grameen Bank n.d.]。それは同時に女性の能力や地位を向上させることにもつながる。男性の海外出稼ぎに支援する融資はその基本的理念に反しているというのである。また、海外出稼ぎの増加は農村部から地域社会や経済の担い手である青壮年層が減少することを意味しているが、それは MFI の理念として望ましくないと考える MFI もある(注 27)。



写真 12 スリランカの貯蓄信用組合(SANASA)の海外送金業務の看板。海外出稼ぎに融資はしない。(筆者撮影)



写真 13 バングラデシの代表的 MFI, ASA の海外送金看板。海外出稼ぎに融資はしない。(筆者撮影)



写真 14 ネパールの海外出稼ぎに融資を高くする組合板。海外出稼ぎに融資はしない。(筆者撮影)

一方、スリランカの貯蓄信用組合(SANASA)は、出稼ぎ、中でもスリランカに多い中東への家事労働者としての女性の出稼ぎを、家庭生活や社会のモラルを破壊する悪だと認識している。また女性が出稼ぎ先で過重労働だけでなく暴力や性的虐待などのトラブルにあうこともあり[Gamburd 2000, 嶋田 2010]、そうした問題を助長するような海外出稼ぎ融資はしない、というのである(注 28)。

また、MF を純粹に経済的事業としてとらえる視点から、出稼ぎ融資をリスクの高い融資として避ける MFI もある。つまり、海外出稼ぎには通常の MF の融資よりも多額の融資が必要であるが、出稼ぎ希望者の多くは十分な担保を持っていない。また、出稼ぎに行ったが、悪質な雇用主や斡旋業者に騙されたりして、期待した収入が得られないということもしばしばある。湾岸戦争やリーマンショックの時に起きたように、出稼ぎ先の政情不安や経済情勢の悪化により出稼ぎ者が途中で帰国し融資の返済ができないということもある。そうしたリスクを考えると、出稼ぎ融資はしたくてもできないというのである(注 29)。

(2) 海外出稼ぎに対する MFI の対応の結果

以上のように、理由はさまざまであるが、南アジア諸国では海外出稼

ぎを目的とした融資をしない MFI が多い。そのため、出稼ぎ希望者の多くは 1000～3000 ドルあるいはそれ以上の出稼ぎ費用を、自己資金や農地等の資産の売却によるだけでなく、親戚や知人、金貸しなどのインフォーマルな金融市場からの借り入れにより調達している(既出の表 14)。その結果、自己資金や資産をもつ比較的豊かな者か、親戚や友人などから好条件(十分な額、低金利、柔軟な返済方法など)で資金を得られた幸運な者だけが海外出稼ぎに行くことができる。無理して金貸しから高利(多くは月利 3～5% 程度)で借り、返済に苦しむ人も多い。それさえできない人は、行きたくても行けないことになる。表 15 はバングラデシュの農地所有規模別の職業構造を示したものである。海外出稼ぎ者が中規模以上の農地所有階層に多い一方で、農地を持たない貧困層では出稼ぎ者の割合が非常に低いことがわかるだろう。ただ、地域差も大きい。都市近郊の H 村では相対的に早くから海外出稼ぎが始まったこともあり、2006 年の調査時点では、全く農地を持たない貧困層まで海外出稼ぎを始めていた。一方、最近出稼ぎが始まった純農村の P 村では、海外出稼ぎに出ることができる人は、資金と情報が豊かな上層階層に集中していた。

表15 農地所有面積と主な職業の関係(バングラデシュ)

(人)

農地所有面積 (エーカー)	コミラ県H村(都市近郊)					コミラ県P村(純農村)				
	就業者数	就業者の主な職業				就業者数	就業者の主な職業			
		1位	2位	3位	4位		1位	2位	3位	4位
0	56	建設労働 (13)	通勤勤務 (10)	海外出稼ぎ (6)	自営農業+日雇 農業労働 (4)	128	自営農業+日雇 農業労働 (35)	国内出稼ぎ (25)	リキシャー引き (23)	家事手伝い (12)
0.01～0.50	71	海外出稼ぎ (11)	建設労働 (9)	自営農業+日雇 農業労働 (9)	商売(自営) (8)	58	自営農業+日雇 農業労働 (19)	国内出稼ぎ (12)	自営農業 (9)	商売(自営) (6)
0.51～1.00	38	自営農業 (11)	商売(自営) (6)	通勤勤務 (5)	海外出稼ぎ (4)	59	自営農業 (15)	海外出稼ぎ (14)	国内出稼ぎ (11)	自営農業+日雇農業 労働 (7)
1.01～2.00	47	自営農業 (18)	海外出稼ぎ (13)	商売(自営) (8)	公務員 (国内出稼ぎ) (2)	41	自営農業 (16)	海外出稼ぎ (9)	商売(自営) (3)	自営農業+日雇農業 労働、公務員(国内出 稼ぎ)、国内出稼ぎ、 年金 (各2)
2.01～	30	海外出稼ぎ (11)	商売(自営) (7)	国内出稼ぎ (4)	自営農業 (3)	27	自営農業 (9)	海外出稼ぎ (8)	国内出稼ぎ (3)	商売(自営)、年金 (各2)

出所) 須田(2010)による。本調査は2006年に行われた。

注) 1. 農地を全く所有しない世帯で「自営農業」が可能なのは、農地を借入れて農業を営んでいるからである。

2. 自宅での家事労働や自宅の敷地内での農作業(収穫後の農作業や家畜の世話など)だけしている女性は、本表では就業者としてカウントされていない。

土地所有規模において下層に属する世帯の主な職業は、小農(借地農を含む)、農業労働者、リキシャー引き、建設労働者、零細自営業などであるが、こうした職業の収入は非常に低く不安定で、貧困層の中核をなしている。もちろんこうした職業の従事者も既に見たように出稼ぎ者の送

金が生む需要増大から、雇用の増大や賃金の上昇などを通じて間接的な恩恵を受けている。しかし、その程度は出稼ぎに行った世帯ほどではない、と一般的にはいえるだろう。実際、パキスタンの農村で筆者が行った調査によると、農地を持たない貧困世帯では海外出稼ぎ者がいる割合がもっとも低く、「過去10年間で生活が向上した」と回答した割合も最低であった。その一方で、「今後生活を向上する方法は何か？」という問いに対して、「海外出稼ぎ」という回答の割合が全階層中でもっとも高かった(表16)。農地を持たず農業による発展可能性がない経済的下層の多くが、貧困から脱出する主要な方法のひとつとして海外出稼ぎを位置付けているのである。

表16 経済階層(農地所有面積)と海外出稼ぎ希望の関係(パキスタン)

農地所有面積 (エーカー)	世帯数 (世帯)	過去10年間で生活が向上した世帯の割合(%)	今後生活を一層向上する方法は何か?(%)					
			海外出稼ぎ	農業経営の拡大	事業(ビジネス)の開始、または拡大	土地の購入	その他	全体
0	79	62	30	1	48	4	16	100
0.01~1.00	44	86	20	34	16	20	9	100
1.01~2.00	67	93	22	39	18	12	9	100
2.01~3.00	12	92	25	50	17	0	8	100
3.01~	14	100	14	57	14	0	14	100
全体	216	81	25	26	28	9	12	100

出所) 須田(2011)を若干変更。2009年に筆者がパンジャブ州で行った農村調査の結果による。

注) 1. 「過去10年間で生活が向上した」か否かは、回答者の自己申告による。

2. 「農業経営の拡大」には、「畜産の拡大」が含まれる。

3. 「土地の購入」には、「農地の購入」と「宅地の購入」が含まれる。

(3) 海外出稼ぎに対する MFI の新しい動き

海外出稼ぎに対する貧困層の強い希望もあり、また貧困緩和や国の経済発展における海外出稼ぎの貢献に気付いて、海外出稼ぎ資金の融資を始めた、あるいは現在検討中だという MFI も出てきている。バングラデシュでは、グラミン銀行と ASA が消極的な一方で、もう一つの大手 MFI である BRAC は、2006 年から海外出稼ぎ者を積極的に支援するプロジェクト(Migration Programme)を始めた[BRAC n.d.]。出稼ぎ前の情報提供や職業訓練、出稼ぎ中のバングラデシュ人の安全と権利の保障、帰国後の社会復帰支援など、総合的な出稼ぎ支援プロジェクトである。さらに、近年実験的に出稼ぎ資金の融資も始めた(注30)。バングラデシュでは、政府も海外出稼ぎ者向けの専門銀行 Probashi Kallyan Bank(海外在住

者福祉銀行)を2010年に設立し、2011年から海外出稼ぎ希望者に低利融資を始めた(注31)。インドのケーララ州でも、ケーララ州開発公社が、社会的に抑圧されている指定カーストや指定部族を対象に海外雇用融資を低利で行っているほか(注32)、すでに述べたように、現在では多くの銀行やMFIが出稼ぎ資金の融資をしているようである(注33)。

ケーララ州ほどではないが、南アジアの中で貯蓄信用組合、NGO、開発銀行などのMFIが比較的積極的に出稼ぎ融資を行っている国が、ネパールである。ネパールのMFIに貸出原資を提供しているRMDC(Rural Microfinance Development Centre: 農村マイクロファイナンス発展センター)とSKBBL(Sana Kisan Bikas Bank: 小農発展銀行)、およびMFIの協議会であるCMF(Centre for Micro-finance Neppal: ネパールマイクロファイナンスセンター)でのヒアリングによると、国内に雇用の場がないこと、貧困緩和効果があること、国の経済によい影響を与えていること、などの理由から、いずれも海外出稼ぎを肯定的に捉えていた。すでに、海外出稼ぎのために融資を行っているMFIも少なくない(注34)。

出稼ぎの過半を女性が占めるスリランカでは、既に見たように女性、特に家事労働の海外出稼ぎに対して否定的な見方が強いが、外貨獲得や貧困削減における海外出稼ぎの重要性は政府も強く認識している(注35)。そこで、問題が多いとされる女性家事労働者の出稼ぎを抑制する代わりに、男性の出稼ぎ、しかも賃金(≒送金)の高い熟練労働者の出稼ぎを増やす方向に政策を転換している。既に見たように男性が海外雇用を得るためには多額の費用が必要なため、一般銀行が低利で融資できるよう政府が支援を始めている(注36)。

このように、貧困層の海外出稼ぎ資金へのニーズに加えて、出稼ぎの貧困緩和効果に対するMFIの評価の上昇もあり、出稼ぎ資金融資に対するMFIの対応は変わりつつある。

4. 結論と提言

現在の南アジアは1人1日1.25PPPドル(2005年価格)未満で生活する貧困人口が全体の3割を占め、貧困人口数ではサハラ以南のアフリカを上回る世界最大の貧困地域である(2010年)。その一方で、グローバル化の進展とともに、国際移民、特に中東産油国やマレーシアなどへの海外出稼ぎが近年急増している。彼ら/彼女たちの送金は、本国に残された家族の生活向上に役立っているだけでなく、地域経済や国家レベルのマクロ経済の改善に大きく貢献している。人口に対する出稼ぎ者の比率が

高いネパールやスリランカ、バングラデシュ、パキスタンでその影響は特に大きい。インドでも、ケーララ州のように海外出稼ぎが多い地域では、貧困緩和や経済発展に大きな貢献をしている。スリランカ・モデルやケーララ・モデルとして注目されるスリランカやインド・ケーララ州の社会開発が進んだ背景には、多くの貧困層が早くから海外出稼ぎに出て、その送金を子供の教育や保健・医療費に使ってきたことがある。南アジアの中でも貧困が深刻なネパールやバングラデシュ、またインドもウッタルプラデーシュ州やビハール州といった貧困州で近年海外出稼ぎが急増しており、スリランカやケーララ州と同様の経済・社会変化が起きていると考えられる。

南アジア諸国の海外出稼ぎは、主に外貨獲得というマクロ経済に対する貢献への期待から、各国の政府によって促進されてきた。その一方で、貧困緩和を目的に活動している MFI からは、否定的に見られることが多かった。その理由はいくつかある。一つは、貧困者(特に貧困女性)が MFI から少額融資を受け小事業(小商売、家内工業、家畜飼育など)を営むことで家にいながら貧困緩和と女性の地位向上が達成できると考える伝統的な MF のモデルに、海外出稼ぎが馴染まなかったことであろう。また、男性の海外出稼ぎには、1000～3000 ドルという、南アジアの貧困層にとっては多額の資金が必要で、しかもある程度のリスクが伴う。無担保融資を基本とする従来の MF では対応が難しいということもあろう。これが、MFI が出稼ぎ資金の融資に消極的になる第二の理由である。

とはいうものの、海外出稼ぎ者の増加と貧困層のニーズの高まり、高い貧困緩和効果などから、海外出稼ぎに対する MFI の認識も変わりつつある。海外送金の受け取り業務に多くの MFI がすでに参入しているほか、出稼ぎ者が特に多いインド・ケーララ州やネパールでは、少なからずの貯蓄信用組合や銀行、NGO などの MFI が出稼ぎ資金の融資を行っていると考えられる。バングラデシュでも出稼ぎ資金融資のために政府銀行が設立され、大手 NGO の BRAC が試験的に出稼ぎ資金融資を始めた。女性の海外出稼ぎに負のイメージが付きまとうスリランカでも、男性を中心にした海外出稼ぎ希望者に銀行が低利融資を行えるよう、政府が支援を始めている。

既に南アジア各国では海外出稼ぎが広く行われており、その貧困緩和効果は大きい。中東産油国やマレーシアなどへの出稼ぎ者の仕事の多くは、非熟練や半熟練労働で、高い教育や専門的な知識・技術は必要でない。高い教育を受けられなかった貧しい若者にも十分可能な仕事が多い。

そうしたことから、貧困層の中には、チャンスさえあれば海外出稼ぎに行きたいという人が多い。グローバル化が進む中で、今後は国際的な労働力の移動はますます盛んに、そして容易になっていくだろう。これまで外国人労働者に閉鎖的であった日本でさえ、人手不足が深刻な建設業、介護、農業などの分野を中心に外国人労働者の受け入れを拡大する方向に向かっている^(注 37)。こうしたチャンスが増えているにもかかわらず、南アジアでは、出稼ぎ費用が調達できないため出稼ぎに行けない貧困層が多い。それが貧困緩和の速度を遅らせている。したがって、MFI は、貧困層に対する海外出稼ぎ資金の融資やその他の出稼ぎ支援に積極的に取り組むべきだ、というのが本稿の結論である。

南アジアの社会、特に農村社会の中には、血縁や婚姻、カーストなどを通じた強い横のネットワークがある。貧困層（土地なし階層や、低カーストの集団など）の中に一定程度海外出稼ぎ者が蓄積されると、人的なネットワークを通じて情報や資金が貧困層内に広がり^(注 38)、出稼ぎが飛躍的に容易になる。それによって、スリランカやインド・ケーララ州のように、貧困層の経済的水準だけでなく教育や保健・医療の水準が上昇し、より平等で豊かな社会の実現に近づくであろう。

リスクが伴う海外出稼ぎに必要な多額の融資を MFI が行えるか、という技術的な問題に対しては、少しでも土地を持つ人には担保を求めたり^(注 39)、連帯責任を負う自助グループを介した無担保融資^(注 40)、送金業務との連携^(注 41)、保険の活用^(注 42)など、融資技術の革新で解決できる分野が多いと思われる。また、MFI が何らかの形で海外斡旋事業に介入すれば、バングラデシュで一般的になっているきわめて高額の出稼ぎ費用や、悪質な斡旋業者にだまされるリスクが低下し、貧困層でも低額で安心して出稼ぎにいけようになるだろう。バングラデシュの大手 MFI である BRAC が始めた海外出稼ぎ支援プログラムは、そうした取り組みの先駆的な事例として注目される。

しかし、海外出稼ぎには、問題もある。海外出稼ぎは、外貨獲得や貧困緩和に速やかな効果が期待できる方法であるが、それが貧困層の福祉を向上する最善の方法でないこともまた事実である。家族が 2～3 年間という長い間離れて生活すること、特に小さな子供をもつ母親が家族を残して海外に長期間出稼ぎに出ることは、家族や社会への影響という観点から望ましいことではない。実際、心から望んで海外出稼ぎに行くひとは少ない^(注 43)。

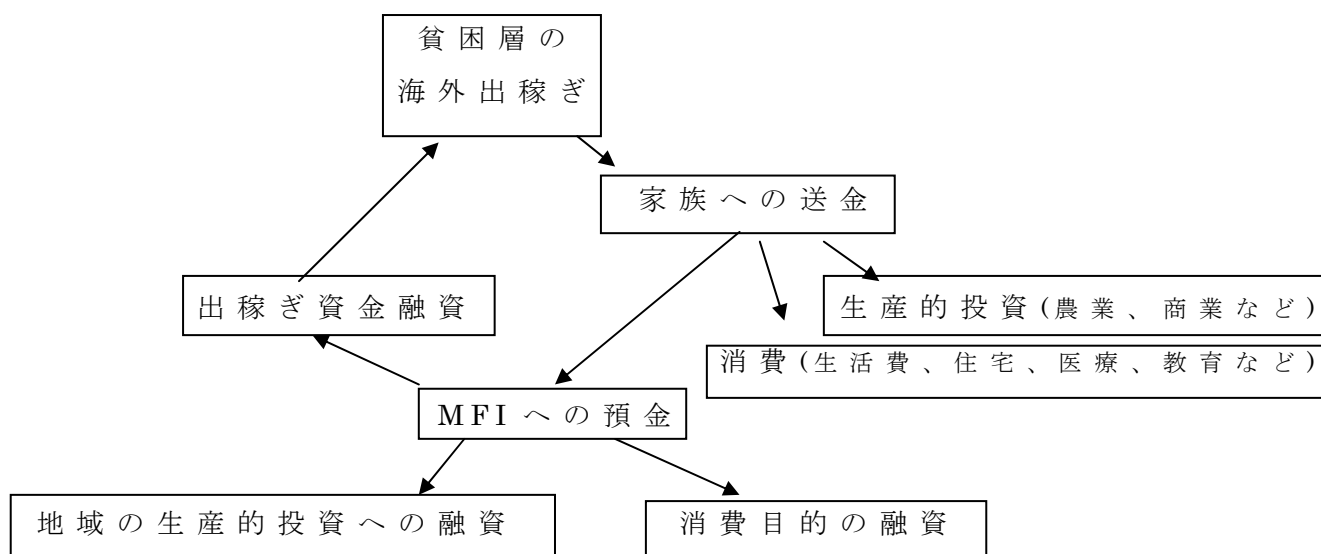
よく指摘される頭脳流出や、地域社会・経済の担い手である青壮年層

が出稼ぎでいなくなることも、地域社会・経済の発展という観点からはマイナスの側面が大きい。海外出稼ぎ者の送金に安易に頼ると、国内産業の発達が阻害され、「働くのは海外。消費は自国で、しかも多くは輸入品」、という送金依存型の経済構造が固定化するかもしれない。そうだとしたら、長い目で見たとき、海外出稼ぎ者の増大には、マイナスの効果のほうが大きいといえるだろう。

海外出稼ぎの送金を活かした最良の発展方法は、それによって得られた資金を有効に活用して生活圏内に産業と雇用を生み、家族と一緒に暮らせる豊かで公平な社会・経済を実現することであろう。海外出稼ぎと送金は、それをできるだけ早く実現するために必要な起爆剤としての役割を担うべきであろう。

図 14 は、貧困者の出稼ぎを可能にすると同時に地域経済の発展をもたらす経済発展モデルと、そのために MFI に期待される役割を示したものである(注 44)。GDP の 1 ～ 2 割にも達する南アジア諸国の莫大な送金を梃子にして、生活圏内に雇用を生む産業、できれば海外出稼ぎの代わりとなるような外貨獲得力をもつ産業を速やかに興すことが望まれる。その実現のために重要な役割を担うことが、これからの MFI に期待されるのである。

図 14 海外出稼ぎを起爆剤とした貧困削減と地域産業の育成における MFI の役割



出所) 筆者作成

注

1. 本稿では、南アジアを、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、スリランカ、ブータン、モルディブの7カ国からなる地域と定義する。しかし、2007年にアフガニスタンが南アジア地域協力連合(SAARC: South Asian Association for Regional Cooperation)に正式加盟したことに表れているように、近年はアフガニスタンも南アジアの一国と考えられることが多い。ただ、アフガニスタンについては情報が不十分なこともあり、本稿では、伝統的な地理的区分に従って、南アジアを上記の7カ国からなる地域とする。なお、本稿は海外へ出稼ぎに出る人が多い南アジア諸国を対象に論じているため、海外出稼ぎが少なく、むしろ出稼ぎの受入れ国となっているブータンとモルディブは分析の対象外とした。
2. 本稿では、比較的一貫する基準に基づいた各国の国際移民数が得られる統計として、国連人口部(United Nations Department of Economics and Social Affairs Population Division)による2013年の推計値を採用した。国連人口部は国際移民(International Migrant)を「難民を含む、外国生まれの居住者」と定義している。そのデータは、各国の人口センサスの結果に基づいて推計されている。ただ、「外国で生まれた人」のデータが得られない国については、「外国籍を持つ人」の数で代用している。このように、国連推計においても国際移民の実質的な定義は必ずしも一貫していない。また、後で述べるようにデータの信頼性に問題もある。一方、南アジア各国には、それぞれ政府が公表する「海外在住者数」があるが、それらも定義のあいまいさやデータの信頼性の低さなどもあり、国連の推計値と大きく異なる場合がある。例えば、インド政府は2012年5月現在国外に住むインド系住民を2191万人と推計している。この推計値は、NRI(Non Resident Indian: 在外インド人: インドの国籍を持つ人)とPIO(Person of Indian Origin: インド出自の人: インド国籍を持たないインド系の人の合計で、NRIが1004万人、PIOが1187万人である[Ministry of Overseas Indian Affairs n.d.]。一方、インド出身の国際移民ストックの国連推計値は1417万人(2013年)である。NRIとPIOのうち、国連の定義による国際移民に近いのはNRIのほうであるが、NRIと国連推計値も大きく異なる。その理由の一つとして、定義の違いが考えられる。例えば、インド生まれの人がアメリカやカナダ、イギリスなどに移住して現地の国籍を取得した場合インド国籍を失うため NRI

としてはカウントされない(インドは二重国籍を認めていない)。一方、国連推計は「外国生まれの人」の数を国際移民数として採用しているため、こうした人は、移民先の国籍を取得していても国連の統計では国際移民としてカウントされる。その結果、国連推計によるインド出身の国際移民の数は、NRIの数よりも大きくなると考えられる(ヨーロッパや北アメリカでは、「外国生まれの人」の数が国際移民の数として採用されている国が多い)。PIOには、自身がインドから来てアメリカなどで国籍を取得した人だけでなく、両親や祖父母など祖先がインドから来たというインド系移民の子孫も含まれており、「外国生まれの人」という国連の定義から外れる人が多い。パキスタン政府は、2010年時点の海外在住のパキスタン系の人を630万人と推計しており[Govt. of Pakistan Ministry of Overseas Pakistani n.d.]、国連推計値の569万人とかなり近い。ただ、前者には現在のパキスタン領内に生まれたインド在住者がまったく含まれていないが(パキスタン政府は、イギリスから分離独立したときインドに移住した人をパキスタン出身者と認識していない)、国連推計には、113万人のパキスタンからの移民(多くは難民)がインド在住の国際移民に含まれている。それを差し引くとパキスタン出身の国際移民のストックは450万人ほどとなり、パキスタン政府の推計値との差は拡大する。この違いが主に定義の違いによるものだとすると、パキスタン政府の推計値には、インドのPIOと同様、パキスタン国籍を持たないパキスタン系住民(ただし、分離独立時にインドに渡った人は含まない)が多く含まれていると考えられる。バングラデシュの場合、政府の公表によると海外のバングラデシュ系の人はおおよそ800万人であり[Probashi Kallyan Bank n.d.]、国連の推計値(2013年)776万人とほぼ一致する。ただ、国連推計値にはインドに住むバングラデシュ人(バングラデシュ生まれの人および難民)316万人が含まれるが、バングラデシュ政府の公表値に彼らが含まれているか筆者は確認していない。こうした定義の問題以上に大きな問題が、データの信頼性の問題である。国連推計は2013年におけるネパールの海外在住者数(国際移民のストック)を104万人(インドを含む)と推計しているが、2011年のネパールの人口センサスの結果によると、海外在住者(インドを含む)は192万人であり、両者には非常に大きな差がある。その多くは、国連推計値の信頼性の問題によると筆者は考えている。例えば、国連推計(2013年時点)では、日本に滞在するネパール人の移民数はゼロになっているが、日本政府に

よれば、2013 年 12 月末時点で 3 万 1531 人が日本に在留している[法務省 n.d.]。また、2011-12 年度中に湾岸協力会議加盟国に出稼ぎのため出国したネパール人は 27 万人いるが(表 3 から計算)、国連推計では、2013 年に湾岸協力会議加盟国に住むネパール人は 3 万人にすぎない。出稼ぎの契約は 2~3 年だから、実際には 2013 年時点で 70 万人程度のネパール人が湾岸協力会議加盟国で働いていたと考えられる。こうしたことなどから、ネパールの場合、筆者は政府統計(人口センサス)の値が国連推計値より真の値に近いと判断し、表 1 では、国連推計値と政府統計値を併記している。同様に、スリランカ政府は 2010 年の海外雇用従事者の数を 193 万人と推定して[Central Bank of Sri Lanka 2012, p. 21]、国連の推計値 125 万人(2013 年)と大きな違いがある。さらに、2011 年の人口センサスの結果では、海外在住人口は 57 万人となっており[Govt. of Sri Lanka Department of Census and Statistics n.d. Table 15]、政府公表値とも、国連推計とも大きく異なる。193 万人(全人口の 10%に相当)のスリランカ人が海外にいるという政府公表値は根拠が明確でなく[須田 2013, p.105, 注 4、注 5]、過大評価だと思われるが、人口センサスの 57 万人という数字も国際移民の定義からすると問題が多い(人口センサスであるため、家族全員で海外に移住して国内に家族がいない人はカウントされない。また、このセンサスでは海外にいる期間が 6 か月未満の人や帰国の意思がない人は「海外在住者」から除外されている)。したがって、スリランカの場合は、国連の推計値が真実に近いと考えられる。いずれにせよ、国連および各国政府の国際移民の推計値には、定義の不統一と、データの信頼性の低さという二つの大きな問題がある。南埜(2008)は、インド系移民の数の把握における問題点と困難性についてわかりやすく整理している。

3. 南アジア諸国の統計で、何パーセントの世帯に海外在住の世帯員がいる、という公式のデータは、筆者が調べた限り、ネパールにしか存在しない。世銀や各国の統計では、世帯という概念は希薄で、各国の統計でも各年の世帯数を把握するのは難しい。そこで、各国の人口推計値を一世帯当たりの世帯員数(過去のセンサスの結果などを利用)で除して、2012 年時の各国の世帯数を推計した。また、南アジア各国での筆者の現地調査によると、海外在住者は、1 世帯あたり 1 人のことが多いが、1 世帯 2 人、場合によっては 3 人以上いる場合もある。そこで、海外在住者がいる世帯の海外在住者数を平均 1.2 人(基本的に 1

世帯 1 人だが、5 世帯に 1 世帯は 2 人の海外在住者がいる)と仮定し、海外在住者数÷総世帯数÷1.2 で、海外在住者がいる世帯の割合を求めた。南アジア全体(ブータンとモルディブを除く)の値は、各国の合計値である。

4. パキスタンの平均世帯員数は表 1 の注 2 にあるように、1998 年の値(6.9 人)しか得られなかったため、総世帯数は実際より少なめに計算されている(パキスタンでも出生率は低下傾向にあり、現在の平均世帯員数は 1998 年より少ないと考えられる)。その分、海外在住者がいる世帯が総世帯に占める割合が高く出ている。
5. 表 1 にあるように、南アジアからの国際移民の 44%、半分弱はサウジアラビア、UAE、クウェート、オマーン、カタール、バーレーンからなる湾岸協力会議(Gulf Cooperation Council: GCC)加盟国への出稼ぎである。これらの国での外国人の就労は、多くが 2 ～ 3 年の期間契約に基づくものである。雇用契約の形態としては、日本の外国人技能実習制度に近い。
6. 本稿では、執筆時(2014 年 4 月)のおよその為替レートにより 1 ドル = 100 円としてドルから円に換算している。
7. 例えば、古賀・中村(2000)は、インド移民の歴史を 3 つの段階に分類している。また、4 つの段階に分類する説として、南埜(2008)と近藤(2010)がある。
8. 南アジア諸国は、第二次世界大戦後に独立するまで、いずれもイギリスの植民地、あるいは半植民地(保護国)であった。
9. 国連人口部の推計によると、2013 年時点で湾岸協力会議加盟国の移民ストックの合計 2236 万人のうち南アジアからの移民は 1325 万人で、全体の 59.3%を占めていた[United Nations Population Division n.d.]。
10. 中東産油国や東南アジアへの移民の多くが一時的な単身の出稼ぎ者であり、出稼ぎ国に永住しないのは、主に二つの理由からである。ひとつは、受け入れ国の政策により、こうした出稼ぎ者の定住や国籍の取得が困難なためである。建設労働など単純労働に従事する出稼ぎ者は 2 年ないし 3 年の雇用契約に基づいて滞在が許可される。そのため、ビザの有効期間が終了すれば帰国せざるをえない。また、こうした低所得の労働者の家族にはビザが発給されないため、家族を呼び寄せることができない。熟練労働者や商業などに従事する高所得の人々はこの限りではなく、家族を呼び寄せて定住することも可能であるが、そ

うした人は全体からすれば少数である。出稼ぎ者が出稼ぎ国に家族を呼び寄せ永住しないもうひとつの理由は、現地での生活費が高く、出稼ぎ者の給料では家族を養うことが困難なためである[堀抜 2011]。

11. ただし、雇用目的の出国者数の統計を見るときには、注意が必要である。各国とも雇用目的の出国者には出国にあたり政府の許可や登録を求めており、それが各国の海外雇用統計に表れるのだが、出国許可や出国の届け出を出国者全員に求めているわけではない。例えばインドの場合、出国者は、出国にあたり政府に報告する必要がある ECR (Emigration Check Required) と必要がない ECNR (Emigration Check Not Required) に分けられ、後者は雇用目的の出国者数の統計には表れないことになる。後者に分類されるのは、高学歴、専門職、一定の所得者以上の者(所得税を払っている人)、2 年の職業訓練の課程を終えた者、3 年超の海外滞在経験がある者、免許を持つ看護師、扶養家族などである。さらに、出国許可を得る必要がある ECR 国は中東産油国である湾岸協力会議諸国やマレーシアを含む 17 カ国にすぎず、アメリカやイギリス、カナダ、オーストラリア、シンガポールなどを含む残りの国については、報告・登録をする必要がない。雇用目的の出国者を把握する統計としては不備が多い。したがって、この統計は、雇用を目的とした出国者全体を把握するためのものではなく、特に湾岸地域やマレーシアなどに契約に基づいて出稼ぎに出る貧しく教育レベルが低い労働者の数を把握するための統計である。出国の報告義務については、近藤 (2010)、Govt. of India Ministry of Overseas Indian Affairs (n.d.) *Annual Report 2012-13* が詳しい。

12. パキスタンは Govt. of Pakistan Ministry of Finance (n.d.) *Economic Survey 2012-13*、バングラデシュは Govt. of Bangladesh Ministry of Finance (2012) *Economic Review 2012*、スリランカは Central Bank of Sri Lanka (2012) *Economic and Social Statistics of Sri Lanka 2012* から算出した。パキスタンは 2012-13 年度、バングラデシュは 2011-12 年度、スリランカは 2011 年の数値である。

13. ネパールからの海外出稼ぎ者のかなりの割合は、インドへの出稼ぎ者である。後出の表 9 から推定すると、ネパールの海外出稼ぎ者の半分近くはインドに滞在していると考えられる(表 9 の仕送り者の割合から計算)。しかし、ネパールとインドの間の国境は自由に往来できるオープンボーダーであり、インド・ネパール両政府は人の移動を管理していない。図 4 の作成に使ったネパール政府の海外雇用者統計

(Govt. of Nepal 2010)にも、インドへの就労目的の出国者数は表れないのである。

14. 総生産(gross product)が1年間に生みだされた付加価値の総額なのに対し、純生産(net product)は、固定資本の減耗分(減価償却費)を総生産から引いた純付加価値の総額である。

15. World Bank (2013)によれば、ネパールの場合、GDPにおける最終消費の割合は、2012年で91.4%である。限界消費性向のデータが得られなかったため、近似値としてこの数値(平均消費性向)を使う。

16. 限界輸入性向のデータが得られないため平均輸入性向で代替した。これは、World Bank (2013)のデータを使い、輸入額/GDPで求めた。

17. 閉鎖経済を仮定した波及効果(乗数)が $1/(1-c)$ であるのに対し、外国貿易を前提にした乗数は、 $1/(1-c+m)$ で(m は限界輸入性向)、所得増加に伴って増える輸入の割合が高いほど、送金の経済成長効果は少ない [中谷 1993, p.307]。現在のネパールは貿易赤字額が送金額と同程度(GDP比20%程度)あり、増加する送金の多くが輸入に回されてしまう。それが送金の経済成長効果を削減し、経済成長率が低い一因になっていると考えられる。

18. ネパールの場合工業化が極端に遅れ、山岳・丘陵地域が多く農業生産条件もよくないため、消費需要の増加に対して国内生産の増大よりも輸入の増加によって供給されている部分が多いと考えられる。

19. 後出の表6の数値から計算すると、1995/96年度と2003/04年度の間の1人当たりの実質所得の年平均増加率は3.0%、2003/04年度と2010/11年度の間のそれは6.1%である。それぞれの間の平均人口増加率は、前の期間が2.2%、後の期間が1.3%だから、それぞれの間の国民総所得(実質)の平均増加率(=1人当たりの所得の増加率+人口増加率)は、前の期間が5.2%、後の期間が7.4%となり、公式のGDP成長率よりもかなり高い。なお、人口増加率は、World Bank (2013)から筆者が算出した。

20. 筆者が2013年および2014年にDhading郡Salang村で実施した農村調査の結果による(成果は未発表)。

21. ケーララ政府の調査(Govt. of Kerala 2013)には、海外在住者ないし帰国者がいる世帯の月平均の総支出額に関するデータはない。食費や衣類、光熱費、教育費など各支出項目について、どの支出額のカテゴリーに何世帯の回答があったかを示す分布表があるだけである(Table 140~Table 151)。そこで、表10で平均所得を推定したのと同

じ方法で調査対象世帯の支出総額を筆者が推計し(表10の注1を参照)、それを調査対象世帯の総数で割って毎月の平均支出額を求めた。なお、総世帯数のデータがないため、食費額に関する回答数を総世帯数の近似値として利用した(食費の支出がない世帯はほぼ皆無であると考えた)。

22. 注21と同じ方法により、Govt. of Kerala (2013)から、海外在住者ないし帰国者がいる世帯の項目別の支出構成比を筆者が推定した。その結果、最も大きな支出は「食料費」で支出総額の46.2%を占める。「その他」の14.0%を除くと、二番目に多いのが「教育費」で8.4%、そして「保健・医療費(health)」6.2%、「衣類」5.9%、「光熱費」5.1%、「車の燃料費」4.2%、「携帯電話」3.7%、「電話・ケーブルテレビ・インターネット」3.5%と続く。「借金の返済」や「住宅の新改築」など優先度と金額が大きい支出の項目はないが、こうした支出は、「その他」に含まれると考えてよいだろう。

23. バングラデシュの新聞、*The Daily Star*の2008年7月9日付け記事によると、中東の低熟練部門への出稼ぎのために必要な費用は、南アジア諸国の間で大きな格差がある。その中で、バングラデシュ人はもっとも高い費用を払っているという。同記事によると、出稼ぎ費用は、ネパールが10万ネパール・ルピー、インドが7.6万インド・ルピー、パキスタンが8万パキスタン・ルピー、スリランカが8.5万スリランカ・ルピーなのに対し、バングラデシュは20~25万タカだという。これを当時(2007/08年度、スリランカは2008年)の為替レートでドル換算すると、ネパールが1538ドル、インドが1888ドル、パキスタンが1279ドル、スリランカが785ドル、バングラデシュが3077~3846ドルで、バングラデシュが突出して高い。出稼ぎ費用のこのような格差は、主に海外雇用斡旋会社や仲介人(ブローカー)が仕事の斡旋手数料として出稼ぎ希望者から受け取る額の違いから生じる。海外出稼ぎには、出稼ぎ先(中東など)で仕事を見つけ、出稼ぎ希望者にそれを斡旋するために海外雇用斡旋会社が出稼ぎ先の国(中東など)と南アジア諸国の双方に存在する。中東やマレーシア、シンガポールなどで働く場合、事前に身元引受人(スポンサー:雇用してくれる会社や個人など)と仕事を確保し、雇用契約を結んだ上で査証を所得する必要がある。出稼ぎ希望者は、自国の海外雇用斡旋会社に渡航費用(仕事の斡旋手数料や航空券代など)を支払い、この会社は出稼ぎ国で仕事を探す相手国の斡旋会社(個人が行っている場合もある)にその一部を支払う

という仕組みである。出稼ぎ希望者が支払う費用の大半は、仕事の斡旋手数料(「ビザ代」とよく言われる)である。バングラデシュやネパールでは、「ビザ代」を含め、海外雇用斡旋会社が出稼ぎ希望者に要求できる費用の上限を政府が定めているが、バングラデシュでは斡旋会社や非公式の仲介人(ブローカー)が、その上限を大きく超える額を希望者に要求することが多い。一方ネパールでは、多くの場合斡旋会社が規定を超える手数料を要求しないため、出稼ぎ費用は低いのである。国によってなぜこのような違いが生まれるのかは、興味深いテーマである。雇用機会をめぐる需給関係の違い、政府の監視能力の違い、国民性の違いなど、さまざまな要因が関わっていると思われる。

24. 2012年8月に、MFIの協議会であるマイクロファイナンス実践者協会(Lanka Microfinance Practitioners' Association)と、貯蓄信用組合(SANASA)運動の指導者である Kirivanjaya 氏らに対するヒアリングによる。SANASA については、荒井(2000)を参照のこと。
25. 海外出稼ぎが多いバングラデシュ東部のコミラ県ショドル郡ビジョイプール村(Bijoypur Union)にあるグラミン銀行、BRAC、ASA の各支店で 2012年2月に行ったヒアリングによる。
26. インド・ケーララ州の州都トリバンドラム(現ティルヴァナンタプーラム)近郊の信用農協などで筆者が 2003 年に行った調査によると、金の装飾品を担保とし用途を問わない金担保融資などを出稼ぎ資金として使うことは可能であったが、出稼ぎ目的の融資はしていなかった。一方、表 14 にある 2010~11 年の調査結果によると、出稼ぎ資金の調達において、銀行や MFI から得られた資金の割合が 18% がある。筆者が 2003 年に調査を行った後、ケーララ州では政策や金融機関の方針が変わり、多くの金融機関が出稼ぎ資金を融資するようになった、という可能性もある。
27. ネパールの MFI である小農協同組合(注 20 にある、Dhading 郡の Salang 小農協同組合)でのヒアリングによると、海外出稼ぎで若い人が減少し農業の発展にとって障害になるので、出稼ぎ目的の融資をやめることを理事会で決定したという。
28. SANASA 運動の指導者である Kirivanjaya 氏からの聞き取りによる(2012年8月)。母親が海外で働いていて不在の家庭では健全な子育てはできず、子供は正しい道を誤り、最終的には刑務所入りだ、というのが氏の説である[須田 2013, p.106]。SANASA 運動における Kirivanjaya 氏の位置づけについては、荒井(2000)が詳しい。

29. 一般の銀行や信用組合で海外出稼ぎ資金の融資に対する対応を聞くと、リスクが高いため、担保も取らずには貸せない、という回答が多い。
30. 注 25 と同様、2012 年 2 月コミラ県ショドル郡ビジョイプール村の MFI 支店で行ったヒアリング調査による。それによると、BRAC では、前年(2011 年)から試験的に海外雇用融資を始めたということであった。
31. Probashi Kallyan Bank (n.d.)によると、その活動の主要な目的は、海外出稼ぎの促進、迅速で安全な送金、帰国者の社会復帰、である。
32. Kerala State Development Corporation (n.d.)によると、同公社は、低カースト(指定カースト)と指定部族の低所得者を対象に、出稼ぎ融資を行っている。その融資条件は、指定カーストの場合、上限 5 万ルピー(約 9 万円)、年利は 6%と低利で、返済期間は 3 年である。
33. 注 26 参照。たとえば、ケーララ州に拠点を持つ国有銀行 State Bank of Travancore のウェブサイトによると、消費目的の融資を含む様々な融資プログラムがあり、担保(土地、金の装飾品)や安定した収入があれば、「海外旅行」目的の融資も受けられる[State Bank of Travancore n.d.]。また、州レベルの信用協同組合銀行である Kerala State Cooperative Bank のウェブサイトによれば、海外渡航融資(Loans for going abroad)という商品もある。このような状況からみて、現在のケーララ州では、多くの銀行や信用組合が海外出稼ぎにも使える融資を行っていると考えてよさそうである。
34. ヒアリング当時(2012 年 2 月)、RMDC の会員である 96 の MFI のうち 27 の MFI (開発銀行や貯蓄信用組合、NGO) が RMDC から貸出原資の提供を受け、出稼ぎ資金としても使えるマイクロ事業融資を行っていた。SKBBL のヒアリング(2014 年 2 月)では、傘下の小農協同組合(2012 年で 422 組合)の中には、出稼ぎ資金の融資を行っている組合もあるとのことだった。
35. 2012 年 8 月に海外雇用局(Sri Lanka Bureau of Foreign Employment)で行ったヒアリングによる。
36. これは、民間銀行が出稼ぎ希望者に融資を行う時に政府が一定の利子補給をすることで、低利の海外出稼ぎ融資(pre-deaparture loan)を実現するものである。ただ、貸出額の上限が少ないこと、手続きが煩雑であることなどから、2011 年の実績は、わずか 175 件にすぎなかった[Govt. of Sri Lanka, Bureau of Foreign Employment 2011, p.viii]。

37. 日本政府は、オリンピック開催に向けて不足する建設労働者を確保するため、外国人労働者の受け入れを増大する決定をした[日本経済新聞 2014]。ほかにも介護業界などでの深刻な人手不足があり、将来外国人労働の受け入れが増えると思われる。注 5 に書いたように、現在の日本の外国人労働者受け入れ制度である外国人技能実習制度は、中東などの労働力受け入れ制度とよく似ている。日本でこの制度による外国時労働者の受け入れ枠が拡大していけば、日本も中東産油国やマレーシアなどと同じように、南アジア出身の多くの労働者を受け入れるようになる可能性がある。実際、日本でもバブル経済時期には、不法滞在という形ではあったが、多くの南アジアの労働者(バングラデシュ人やパキスタン人など)を受け入れた経験がある[桜井 2003]。また、現在では、インド料理店などで働く在日ネパール人も増えている。
38. 表 14 にあるように、海外出稼ぎ資金の調達先で重要なのは、親戚・友人からの借入れである。出稼ぎ先の紹介など、情報の面でも水平的なネットワークが果たす役割が大きい。
39. 国や地域によって大きな違いがあるが、農村では貧困層でもある程度の土地(農地)を持っていることが多い。そのような場合には、農地を担保にとることで、出稼ぎに必要な額の融資をすることが MFI にとって可能になる。例えば、バングラデシュ東部やネパールの農村部では、全く土地(農地)を持たない世帯は少ない。また、出稼ぎ者の送金が土地市場に流入し農地価格が上昇している。筆者の計算では、地価の半額まで融資できると仮定して、純農村部(表 15 の P 村)でも、1 エーカーの農地を担保にとれば、出稼ぎ資金の融資が可能になる。
40. 連帯責任を負うグループ融資を有効に活用すれば、無担保でも出稼ぎに必要な融資を行える可能性がある。例えば、ネパールでは連帯責任を負うグループに現在(2014 年)15 万ルピーまで無担保で融資できるが、これは、中東などへの出稼ぎに通常必要な 10 万ルピーよりも多い。
41. すでに多くの MFI は送金業務に携わっている。出稼ぎ資金を貸す時に MFI が借入者と、「送金はその MFI を通じて行い送金のうち一定額を融資の返済に充てる」という契約を結べば、MFI は債務不履行が起きるリスクを減らすことができる。実際に、こうした仕組みで融資を行っている金融機関もある(ネパールの銀行でのヒアリングによる)。
42. 各国の政府は出稼ぎ者の福利のため、保険制度を整備している。MFI も、独自の出稼ぎ保険制度を導入することで、自らの利益と出稼ぎ者

の利益を高めることが可能になろう。例えば、融資額の一部を保険料として徴収し、不測の事態（病気、怪我、死亡、など）により融資の返済が困難になった時、保険金で代弁されるような制度である。

43. 南アジア各国での現地調査において、多くの若者に海外出稼ぎをどう思うか尋ねたが、中東への出稼ぎ（低賃金で重労働の仕事が多い）については、「行きたくはないが、自国ではよい所得が得られる仕事がない。家族のことを考え、仕方なく行く」という回答が圧倒的に多い。
44. このアイデアは、ネパールのマイクロファイナンスセンター（Centre for Micro-finance (CMF) Nepal）での議論の中で生まれたものである。議論に参加していただいた Jagdish Babu Tiwari 氏らに感謝したい。

参考文献

- ・ 明石純一（2010）「インド人 I T ワーカーの越境」駒井洋監修、首藤もと子編著『東南・南アジアのディアスポラ』明石書店、pp.157 - 175。
- ・ 荒井悦代（2000）「スリランカの農村組織「サナサ」の開発における役割」『アジア経済』41(7)、pp.32 - 55。
- ・ 外務省（2007）『イタリア、韓国における外国人政策に関する調査報告書』（第1章、「イタリア」 執筆者：手塚和彰）、外務省領事局外国人課。
- ・ カールズ、S、M.J. ミラー著、関根政美、関根薫監訳（2011）『国際移民の時代 第4版』名古屋大学出版会。
- ・ 鹿毛理恵（2010）「海外出稼ぎ女性家事労働者の経済的背景－スリランカのハンバントタ県における実態調査を中心にして－」『佐賀大学経済論集』44(3)、pp.89 - 126。
- ・ キーリー、ブライアン著、OECD 編、濱田久美子訳（2010）『よくわかる国際移民』明石書店。
- ・ 古賀正則・中村平治（2000）「国際的な移民の動向とインド系移民」古賀正則・内藤雅雄・浜口恒夫編著『移民から市民へ－世界のインド系コミュニティ』東京大学出版会、pp.1 - 23。
- ・ 古賀正則・内藤雅雄・浜口恒夫編著（2011）『移民から市民へ－世界のインド系コミュニティ』東京大学出版会。
- ・ 駒井洋監修、首藤もと子編著（2010）『東南・南アジアのディアスポラ』明石書店。
- ・ 近藤綾子（2010）「インド人ディアスポラ」駒井洋監修、首藤もと子編著『東南・南アジアのディアスポラ』明石書店、pp.136 - 156。

- ・ 桜井啓子(2003)『日本のイスラム社会』ちくま新書。
- ・ シンクレシア、ヒュー著、大田直子訳(2013)『世界は貧困を食いものにしている』朝日新聞出版。
- ・ 須田敏彦(2013)「スリランカの海外出稼ぎ労働者－金融の役割に注目して－」『大東文化大学紀要』第51号<社会科学>、pp.91-107。
- ・ 須田敏彦(2012)「ネパールおよびブータンの経済状況」『大東文化大学紀要』第50号<社会科学>、pp.101-116。
- ・ 須田敏彦(2011)「パキスタン農村経済のダイナミズム」『大東文化大学紀要』第49号<社会科学>、pp.169-197。
- ・ 須田敏彦(2010)「グローバル化するバングラデシュ農村経済」『アジア経済』51(11)、pp.2-43。
- ・ 須田敏彦(2006)『インド農村金融論』日本評論社。
- ・ セン、アマルティア著、鈴木興太郎訳(1988)『福祉の経済学－財と潜在能力－』岩波書店。
- ・ 中谷巖(1993)『入門マクロ経済学 第3版』日本評論社。
- ・ 日本経済新聞社(2014)「建設業で外国人活用拡大」『日本経済新聞』4月4日付け夕刊。
- ・ JX(日鉱日石エネルギー)(n.d.)『石油便覧』(<http://www.noe.jx-group.co.jp/binran/index.html>)
- ・ 法務省(n.d.)『在留外国人統計統計表』(2013年12月末)(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118467>)
- ・ 堀抜功二(2011)「外国人労働者の生活実態」『アラブ首長国連邦(UAE)を知るための60章』明石書店、pp.198-201。
- ・ 松尾昌樹(2010)『湾岸産油国－レンティア国家のゆくえ』講談社選書メチエ。
- ・ 三木敏夫(2011)『マレーシア新時代』創成社。
- ・ 南埜猛(2008)「インド系移民の現状と動向－インド政府発表資料(1980年報告と2001年報告)をもとに－」『移民研究』第4号、pp.31-50。
- ・ 三宅博之(2000)「シンガポールの「南アジア系」移民」浜口恒夫編著『移民から市民へ－世界のインド系コミュニティ』東京大学出版会、pp.56-50。
- ・ ASA(n.d.), *Annual Report 2012-13*. (http://www.asa.org.bd/annual_report_2012.pdf)
- ・ BRAC(n.d.) “Migration Programme” (<http://migration.brac.net/overview>) (2014年4月17日アクセス)

- Central Bank of Sri Lanka (2012), *Economic and Social Statistics of Sri Lanka 2012*.
- Endo, Isaku and Gabi G. Afram (2011), *The Qatar-Nepal Remittance Corridor*, World Bank.
- Gamburd, Michele Ruth (2000), *The Kitchen Spoon's Handle : Transnationalism and Sri Lanka's Migrant Housemaids*, Cornell University Press.
- Govt. of Bangladesh Ministry of Finance (2012), *Economic Review 2012*.
- Govt. of Bangladesh Bangladesh Bureau of Statistics (2012), *Population and Housing Census 2011. Socio Economic and Development Report National Series Vol.4*.
- Govt. of India Ministry of Finance (2013), *Economic Survey 2012-13*.
- Govt. of India Ministry of Overseas Indian Affairs (n.d.), *Annual Report 2012-13*.
- Govt. of Kerala (2013), *Report on Different Aspects of Migrants and Return Migrants*.
- Govt. of Nepal Ministry of Labour and Transportation (2012), "Minimum Salary of the Worker Going to Work in Saudi Arab." *Notice of Ministry of Labour and Transportation*. Vol.62, No.6, Part 5, Date 21/05/2012.
- Govt. of Nepal Ministry of Finance (2013), *Economic Survey Fiscal Year 2012/13*.
- Govt. of Nepal Central Bureau of Statistics (2011), *Nepal Living Standard Survey 2010/11 Statistical Report Vol. I & II*.
- Govt. of Nepal (2012) Central Bureau of Statistics (2011), *National Population and Housing Census 2011 (National Report)*.
- Govt. of Pakistan Bureau of Emigration and Overseas Employment (n.d.) *Statement Showing Number of Pakistani Workers Registered for Overseas Employment through Bureau of Emigration & Overseas Employment*. ([http://www.beoe.gov.pk/migrationstatistics/1981-2013%20\(upto%20Dec\)/COUNTRY-1971-2013%20\(upto%20Dec\).pdf](http://www.beoe.gov.pk/migrationstatistics/1981-2013%20(upto%20Dec)/COUNTRY-1971-2013%20(upto%20Dec).pdf))
- Govt. of Pakistan Ministry of Overseas Pakistani (n.d.) *Number of Overseas Pakistanis Living / Working / Studying in Different*

Regions / Countries of the World.

- Govt. of Pakistan Ministry of Finance (n.d.), *Pakistan Economic Survey 2012-13*.
- Govt. of Pakistan Ministry of Labour, Manpower and Overseas Pakistanis (n.d.), *(Draft) National Migration Policy Promoting Migration and Protecting Migrants*.
- Govt. of Sri Lanka Bureau of Foreign Employment (n.d.), *Annual Statistical Report of Foreign Employment 2011*.
- Govt. of Sri Lanka Department of Census and Statistics (n.d.), *Census of Population and Housing of Sri Lanka 2012 (Provisional Data Based on the 5% Sample)*.
- Grameen Bank (n.d.) “What is Microcredit?” (<http://www.grameen.com/>)
- Hugo, Graeme (2005), *Migration in the Asia-Pacific Region*. Global Commission on International Migration (GCIM). (www.gcim.org).
- Kerala State Development Corporation (n.d.), *Any Time Loan to Scheduled Caste (ATL to SC)* (<http://www.scstkeralacorporation.org/en/ksdc/scheduledCastes.html>)(2014 年 5 月 25 日アクセス)
- Kelegama, Saman (ed.) (2011), *Migration, Remittances and Development in South Asia*, Sage Publications India.
- Probashi Kallyan Bank (n.d.), *Our Mission and Vision*. (<http://www.pkb.gov.bd/index.php/mission-and-vission.html>) (2014 年 5 月 25 日アクセス)
- *Migration News*. Various Issues. Migration Dialogue. (<http://migration.ucdavis.edu/mn/>)
- RMDC (Rural Microfinance Development Centre Ltd.) (<http://www.rmdcnepal.com/front/index.php>)
- State Bank of Travancore (n.d.) (<http://www.statebankoftravancore.com/home.htm>)
- Toshihiko Suda and M.C.S.Bantilan (2013).”Achievements and Challenges of SHG-Bank Linkage Program in India: The Result of Village Surveys in Andhra Pradesh and Maharashtra.” A.Bhandari and A.Kundu Eds. *Microfinance, Risk-taking Behaviour and Rural Livelihood*. Springer. pp.87-112.
- *The Daily Star*(2008) “Bangladeshis pay highest in S Asia for ME

jobs”. July 9, 2008.

- United Nations Population Division (n.d.) *International Migrant Stock by Destination and Origin*. (<http://esa.un.org/unmigration/TIMSO2013/migrantstocks2013.htm?msdo>)
- The Kerala State Co-operative Bank LTD (n.d.) (<http://www.keralacobank.com/>)
- World Bank (2013), *World Development Indicators*. (<http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators>)
- World Bank (n.d.), *Poverty and Inequality* (<http://povertydata.worldbank.org/poverty/region/SAS>)

(本稿は、文部科学省科学研究費補助金を受けた研究「グローバル化と変貌する南アジアのマイクロファイナンス」(課題番号：23402023、代表：伊東早苗名古屋大学教授、2011～2013年度)の成果の一部である。本稿を執筆する過程で、名古屋大学 GSID、Indian Institute of Social Welfare and Business Management (IISWBM)、および大東文化大学イラン研究会において発表の機会を与えられ、出席者の方々から有益な質問やご指摘をいただいたことに感謝します。)